

第二次  
湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン



平成28年3月  
(平成29年3月改訂)

湯 沢 市



# 目次

## 1. 定住自立圏構想の概要

- 1-1 定住自立圏構想の概要 . . . . . 1
- 1-2 定住自立圏の名称及び構成市町村 . . . . . 3
- 1-3 定住自立圏共生ビジョンの計画期間 . . . . . 4

## 2. 圏域の概況

- 2-1 圏域の位置・地勢 . . . . . 5
- 2-2 3市町村の概況 . . . . . 6
- 2-3 圏域の結びつき . . . . . 7
- 2-4 土地利用 . . . . . 9
- 2-5 人口・世帯 . . . . . 10
- 2-6 産業 . . . . . 15
- 2-7 医療・福祉 . . . . . 18
- 2-8 教育・文化 . . . . . 19
- 2-9 観光 . . . . . 20
- 2-10 公共交通 . . . . . 22

## 3. 圏域の課題

- 3-1 圏域の課題 . . . . . 24

## 4. 圏域の将来像

- 4-1 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方 . . . . . 28
- 4-2 圏域づくりの基本方針 . . . . . 28
- 4-3 圏域の将来像 . . . . . 30
- 4-4 圏域人口の目標 . . . . . 30

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

- 5-1 生活機能の強化 . . . . . 31
- 5-2 結びつきやネットワークの強化 . . . . . 47
- 5-3 圏域マネジメントの強化 . . . . . 55

## 6. 取り組みの評価（PDCAサイクル）

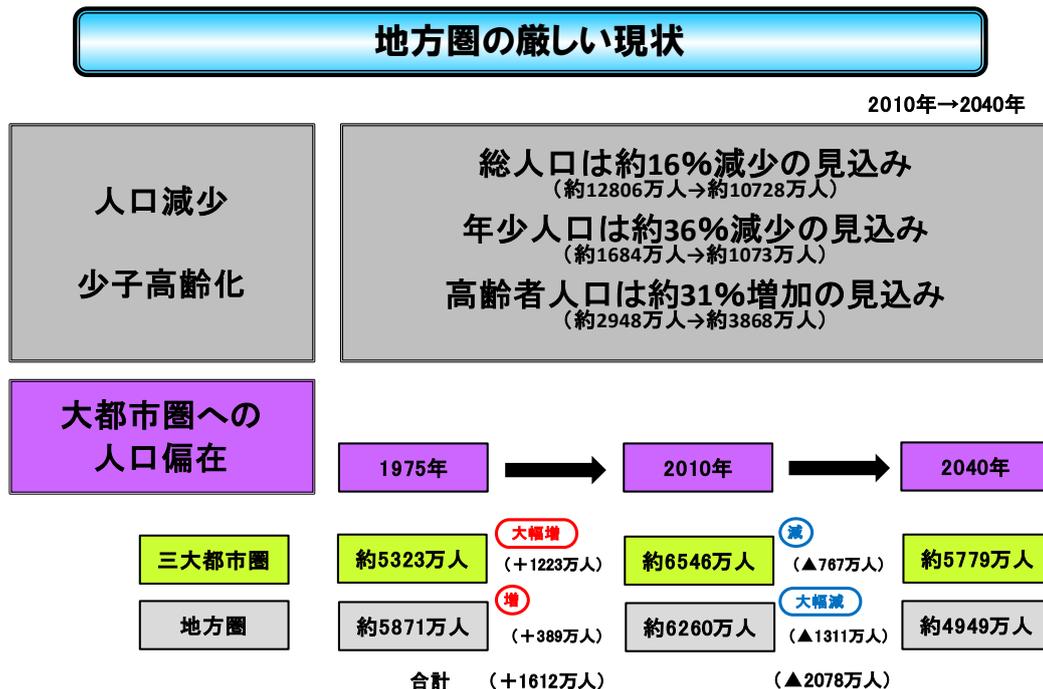
- 6-1 評価と管理 . . . . . 59

## 7. 資料編

## 1. 定住自立圏構想の概要

## 1-1 定住自立圏構想の目的

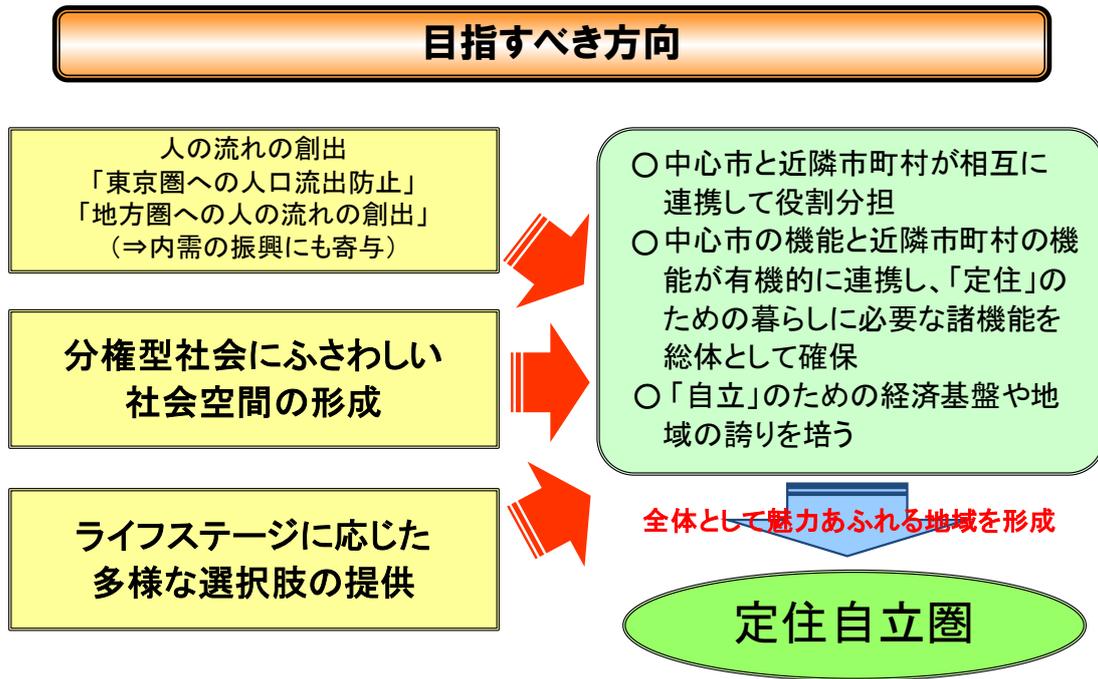
我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所が平成22年国勢調査人口を基にして行った推計では、平成22年から平成52年の30年間に国全体の人口が約2,100万人減少し、地方圏では約6,300万人の人口が5,000万人を割り込むまで減少することが予測されるなど、地方圏を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。



資料：国立社会保障・人口問題研究所

こうした人口減少とともに少子・高齢化も急激に進行すると予測されている状況において、国・地方を問わず財政力の低下が懸念されており、これまでのように一つの市町村が暮らしに必要な諸機能を単独で整備することは困難になっていくものと思われます。

定住自立圏構想は、このような人口構成の大きな変化を踏まえ、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することを目指した政策です。

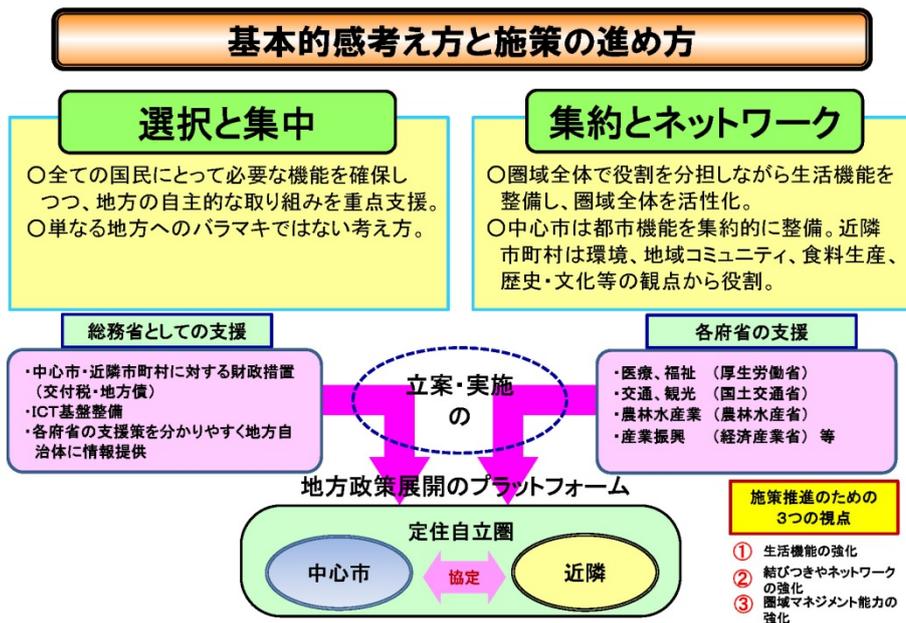


資料：定住自立圏の概要（総務省）

具体的には、中心市と近隣市町村が、それぞれ協定を締結することにより「定住自立圏」が形成されます。「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、圏域を構成する市町村や民間企業等が適切に役割を分担し合いながら、定住のために必要な生活機能の確保や自立のための産業振興等に取り組み、圏域全体の活性化を図るものです。

これらの取り組みを実施することにより、地方への民間投資を促進し、内需を振興して地域経済を活性化させるとともに、地方分権型社会にふさわしい、安定した社会空間を地方圏に創り出すことが定住自立圏構想のねらいです。

本ビジョンは、先に本市と各町村が1対1で締結した定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、中長期的な観点から圏域として目指すべき将来像と、その実現に向けた具体的取り組みを示すものです。



資料：定住自立圏の概要（総務省）

1-2 定住自立圏の名称及び構成市町村

名称	構成市町村
湯沢雄勝地域定住自立圏	湯沢市、羽後町、東成瀬村（1市1町1村）



1-3 定住自立圏共生ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。ただし、毎年度、所要の変更を行います。

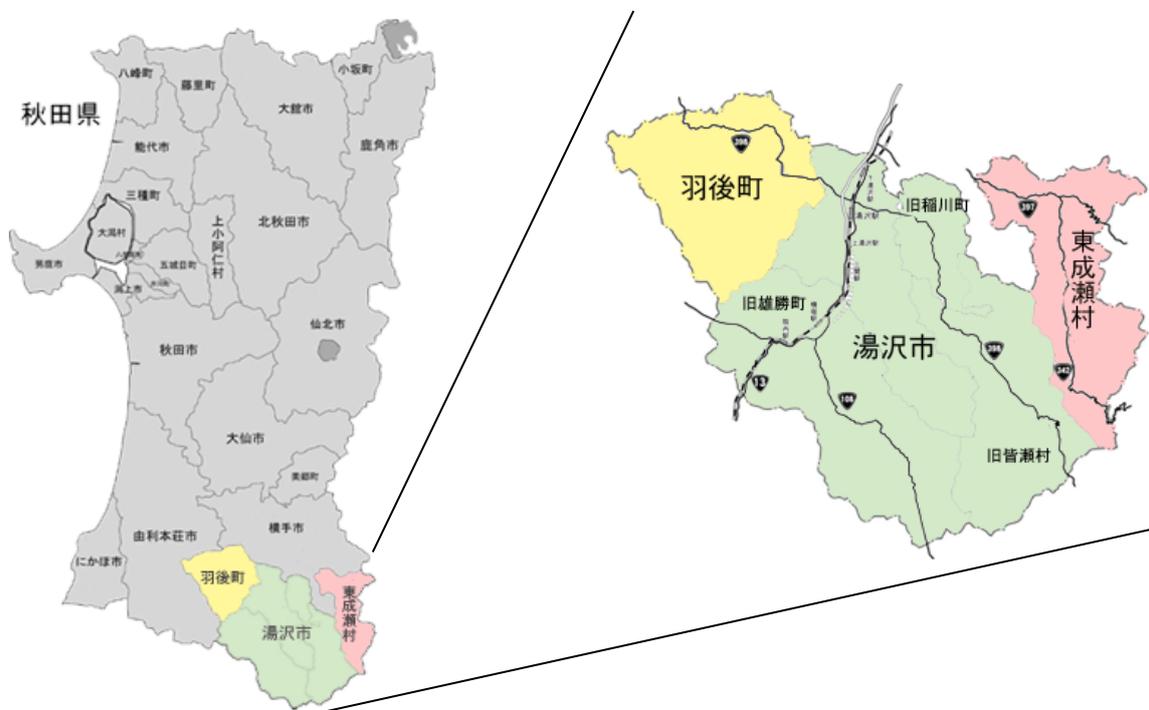
## 2. 圏域の概況

### 2-1 圏域の位置・地勢

秋田県の南東部に位置し、東部は奥羽山脈を隔て岩手県、南部は宮城県及び山形県の3県に隣接し、県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然と豊富な温泉群に恵まれています。

また、東方の奥羽山系と西方の出羽山地に挟まれた横手盆地の中を貫流する雄物川とその支流である皆瀬川や成瀬川、役内川、西馬音内川沿いに肥沃な水田地帯を形成しています。

図表2-1 圏域の位置（湯沢雄勝広域市町村圏組合「組合要覧」）



東南の奥羽山脈と西の出羽丘陵に囲まれた内陸性気候で、年平均気温11℃で温度差が大きく、夏季は比較的高温多湿型となっています。冬季は県内でも有数の豪雪地帯となっており、長いときは11月から4月初旬までが積雪期間となることもあり、圏域の全てが特別豪雪地帯に指定されています。

圏域の随所で、縄文時代や弥生時代の土器が発見されていることから、人の営みが石器時代から続いてきた地域であると推定されます。

明治4年の廃藩置県によって秋田県雄勝郡となり、それ以来、湯沢町を中心とした産業・経済、文化の交流が行われてきました。昭和28年の町村合併促進法の施行後は1市3町2村で圏域を形成してきましたが、平成17年の市町村合併により、新たな湯沢市と羽後町、東成瀬村の1市1町1村になりました。

## 2-2 3市町村の概況

### (1) 湯沢市

湯沢市は、平成17年3月22日、旧湯沢市と雄勝郡稲川町、雄勝町及び皆瀬村が合併し、誕生した総面積790.91k㎡の田園都市です。秋田県の南東部に位置し、宮城県と山形県の両県に接しており、古来より秋田県の南の玄関口として発展してきました。

南北に貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川、役内川沿いに豊かな水田地帯を形成し、県境付近の西栗駒一帯は、栗駒国立公園に属し、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

平安期の謎に包まれた才女「小野小町」は、湯沢市小野が生誕地といわれ、今も多くの遺跡や伝承が守り継がれています。

江戸初期には院内銀山が発見され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人に上ったといわれています。

合併後の将来像を「人と自然が輝き、ふるさとの技がさえる美しさあふれるまち」とし、本市が持つ自然・伝統・文化・工芸品などの魅力的な素材をさらに磨き、活かしていくとともに、市民と行政が一体となり、自主性や自立性を高めながら、将来像の実現に努めています。

### (2) 羽後町

羽後町は、秋田県の南端雄勝郡の西部に位置しており、東は雄物川を境にして湯沢市、西は由利本荘市、南は東と同様に湯沢市、北は横手市と接しています。

地形的には、子吉川水系に属する西部と、雄物川水系に属する東部地区に二分され、西部は標高が200～350mの高原、東部は標高が60～100mの典型的な扇状地を形成しており、豊かな穀倉地帯となっています。

産業面では、農業が基幹産業となっており、稲作を中心として、花き、野菜、畜産等の複合化に取り組んできました。

観光面では、国指定重要無形民俗文化財である西馬音内盆踊りをはじめとする伝統芸能、歴史を伝える文化財など、人々が営んできた歴史を脈々と伝える多くの文化遺産があります。

国と地方の財政事情や地方分権の推進により、新たな自治体の枠組みを模索する「平成の大合併」においては、県内でいち早く合併しないことを宣言し、これまでの羽後町の枠組みのまま進むことを決め、現在に至っています。

### (3) 東成瀬村

東成瀬村は、秋田県県庁所在地となる秋田市から約100km離れた東南端に位置し、東は奥羽山脈を境に岩手県に、南は宮城県に接していて、東西に17km、南北に30kmと細長い地

## 2. 圏域の概況

形をなし、総面積 203.69 k m<sup>2</sup>のうち山林原野が 93%、このうち国有林がほぼ半分を占めています。

標高は最低で 160m、最高 1,424m の秣岳（まぐさだけ）周辺は風光明媚な栗駒国立公園となっています。気候は概して冷涼で、積雪は 2m、多いときは 3～4m に達し、積雪期間は 5ヶ月にもおよぶ特別豪雪地帯です。

行政区は、田子内、岩井川、椿川の 3 地区に分かれ、村の中央部を成瀬川が縦断し、これに沿って大小 21 の集落が点在しています。

人口は、1947 年（昭和 22 年）の 6,220 人をピークに年々減少し、2008 年（平成 20 年）3 月末現在 3,000 人となり、ピーク時の 48% まで落ち込みました。65 歳以上の高齢者人口は、全人口の 32% と県平均を大きく上回り、1970 年（昭和 45 年）には過疎地域に指定されています。

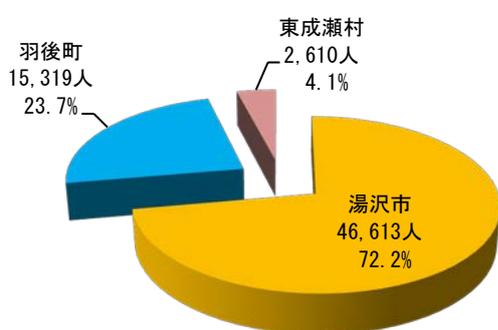
平成の大合併において、東成瀬村は合併せず自立していく方向を探るために「まちづくり計画」を策定し、村民をはじめ議会や秋田県に提示した結果、理解を得られたことにより市町村合併には加わることもなく、単独立村を 2003 年（平成 15 年）に決定し現在に至っています。

### 2-3 圏域の結びつき

湯沢雄勝地域の総人口は、64,542 人（平成 27 年国勢調査）となっており、そのうち湯沢市の人口は、圏域全体のおよそ 7 割を占めています。

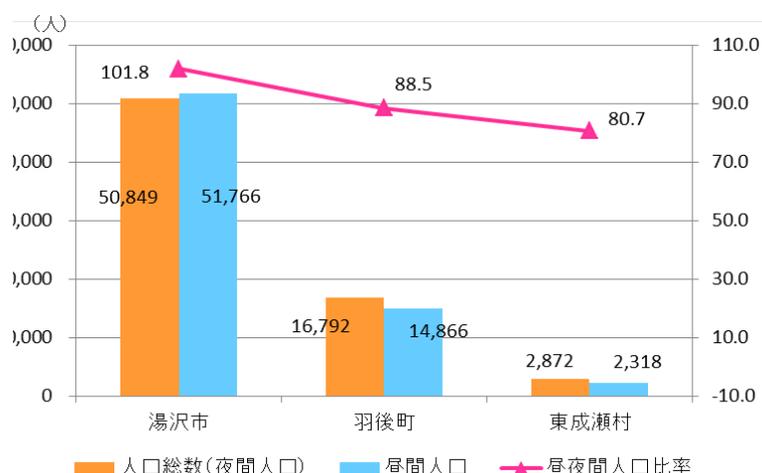
また、昼夜間人口比率を見てみると、平成 22 年国勢調査で湯沢市の昼夜間人口比率が 101.8 となっており、湯沢市が日常生活圏の中核を担っているといえます。

図表 2-2 圏域の総人口



資料：平成 27 年国勢調査（総務省統計局）

図表 2-3 昼夜間人口比率



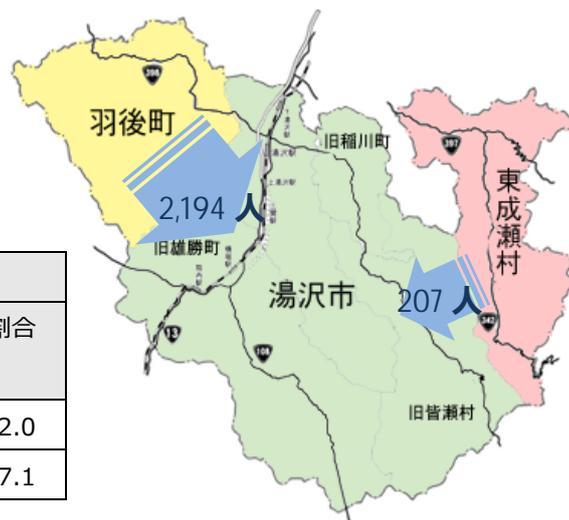
資料：平成 22 年国勢調査（総務省統計局）

## 2. 圏域の概況

日常生活圏のそれぞれの機能に関する圏域内の住民の利用状況は、次のとおりとなっています。

### (1) 通勤・通学圏

羽後町と東成瀬村に常住している就業者・通学者のうち、湯沢市に通勤・通学している割合は、羽後町が 32.0%、東成瀬村が 17.1%となっています。



図表 2 - 4 湯沢市への通勤・通学者の状況

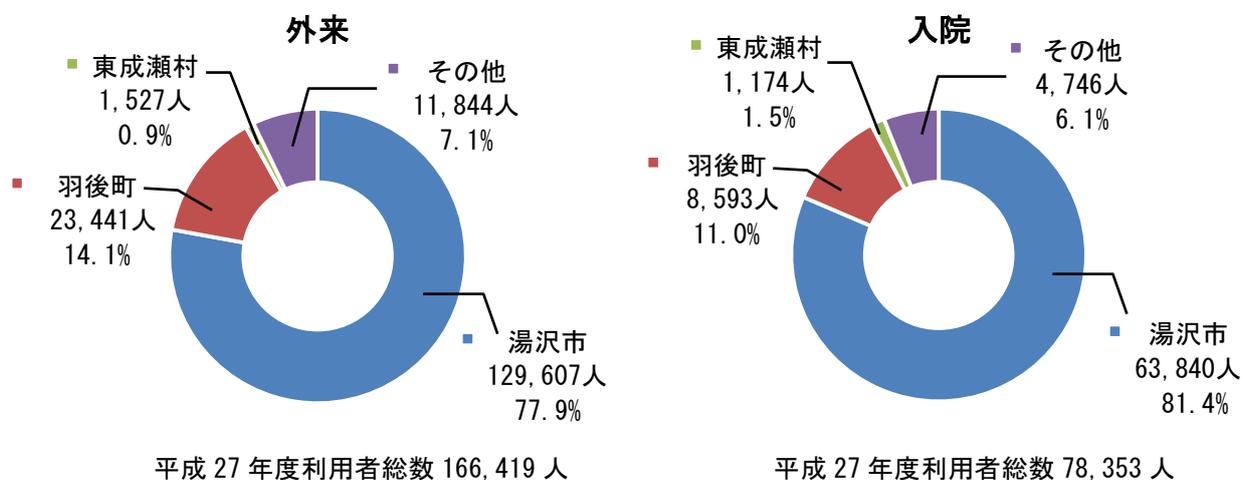
	常住する就業者数及び通学者数 (人)		
	うち湯沢市への就業者数及び通学者数 (人)	通勤・通学割合 (%)	
羽後町	6,865	2,194	32.0
東成瀬村	1,207	207	17.1

資料：平成 22 年国勢調査（総務省統計局）

### (2) 医療圏

圏域内の中核医療機関である雄勝中央病院は、湯沢市に立地し、圏域住民に広く利用されています。羽後町・東成瀬村からの利用は、外来利用が 15.0%、入院利用が 12.5%となっており、救急搬送される患者も 23.5%と高い割合となっています。

図表 2 - 5 雄勝中央病院の利用状況



資料：雄勝中央病院

図表 2 - 6 救急搬送の状況 (平成 27 年)

搬送先 被搬送者	被搬送者 総数(人)	雄勝中央病院		町立羽後病院		その他の病院等	
		利用者(人)	割合(%)	利用者(人)	割合(%)	利用者(人)	割合(%)
湯沢市	1,330	909	68.3	116	8.7	305	23.0
羽後町・東成瀬村	588	138	23.5	348	59.2	102	17.3
その他	137	79	57.7	10	7.3	48	35.0
合計	2,055	1,126	54.8	474	23.1	455	22.1

資料：湯沢雄勝広域消防

### (3) 商圈

圏域内の小売業の状況を見てみると、圏域内の商業の中核を湯沢市が担っています。

図表 2 - 7 圏域内の小売業の事業所数、従業員数、年間商品販売額、売り場面積

	事業所数	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)
湯沢市	501	2,600	42,678	71,874
羽後町	130	611	9,242	14,618
東成瀬村	18	52	847	669
圏域合計	649	3,263	52,767	87,161

資料：H26 商業統計

### 2 - 4 土地利用

圏域総面積の 64.5%を湯沢市が占めており、圏域全体における土地利用別面積をみると、総面積 122,504ha のうち農地が 11,422ha、森林 97,429ha、原野等が 2,896ha で、自然的土地利用は 111,747ha (91.2%) となっています。また、水面・河川・水路が 3,466ha、道路 2,758ha、宅地 1,926ha となっています。

## 2. 圏域の概況

図表 2 - 8 土地利用現況（平成 25 年 10 月 1 日現在）

単位：ha

	農地	森林	原野等	水面・河川・水路	道路	宅地	その他 (参考面積)	総面積
湯沢市	6,750 (8.5)	63,619 (80.5)	1,174 (1.5)	2,422 (3.1)	1,769 (2.2)	1,336 (1.7)	1,349 (1.7)	79,072
羽後町	4,040 (17.5)	15,505 (67.2)	782 (3.4)	793 (3.4)	718 (3.1)	506 (2.2)	696 (3.0)	23,075
東成瀬村	632 (3.1)	18,305 (89.9)	940 (4.6)	251 (1.2)	271 (1.3)	84 (0.4)	0 (0.0)	20,357
圏域合計	11,422 (9.3)	97,429 (79.5)	2,896 (2.4)	3,466 (2.8)	2,758 (2.3)	1,926 (1.6)	2,607 (1.7)	122,504

(注) 数値下段は、構成比

資料：秋田県の土地利用【土地利用に関する現況】（秋田県建設部建設政策課、平成 27 年 3 月）

### 2 - 5 人口・世帯

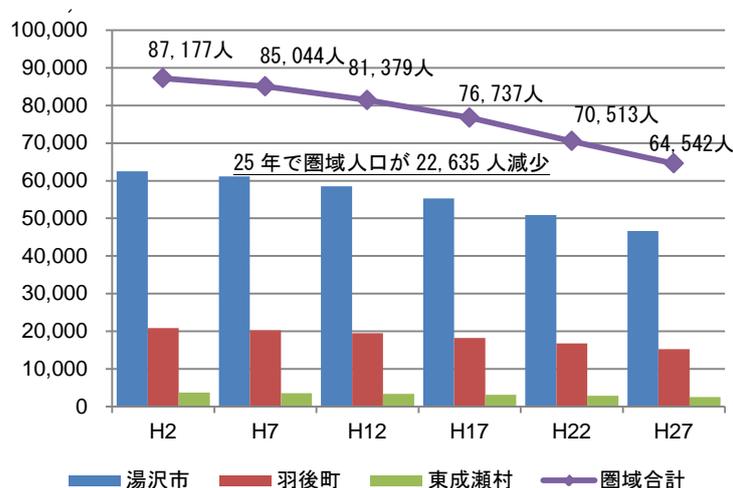
#### (1) 人口と世帯数の推移

圏域内の 3 市町村とも人口の減少が続いており、平成 27 年国勢調査による圏域内の人口は 64,542 人で、平成 2 年国勢調査の 87,177 人と比べて 25 年間で 26.0%（22,635 人）減少しています。

また、世帯数については、平成 12 年まで増加傾向にありましたが、平成 17 年から減少に転じ、平成 27 年国勢調査による圏域内の世帯数は 22,000 世帯で、平成 2 年国勢調査の 22,949 世帯と比較すると、4.1%（949 世帯）減少しています。

また、前回平成 22 年調査に比べて 3.1%（696 世帯）減少しています。

図表 2 - 9 国勢調査による人口の推移（グラフ）



## 2. 圏域の概況

図表 2 - 10 国勢調査による人口の推移 (表)

単位：人

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
湯沢市	62,537 -	61,169 -2.2	58,504 -4.4	55,290 -5.5	50,849 -8.0	46,613 -8.3
羽後町	20,906 -	20,307 -2.9	19,485 -4.0	18,267 -6.3	16,792 -8.1	15,319 -8.1
東成瀬村	3,734 -	3,568 -4.4	3,390 -5.0	3,180 -6.2	2,872 -9.6	2,610 -9.1
圏域合計	87,177 -	85,044 -2.4	81,379 -4.3	76,737 -5.7	70,513 -8.1	64,542 -8.5
秋田県	1,227,478 -	1,213,667 -1.1	1,189,279 -2.0	1,145,501 -3.7	1,085,997 -5.2	1,023,119 -5.8

(注) 数値下段は対前期増減率

図表 2 - 11 住民基本台帳による人口の推移

単位：人

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
湯沢市	50,905 -1.6	50,001 -1.8	49,045 -1.9	48,216 -1.7	47,209 -2.1
羽後町	16,975 -1.0	16,719 -1.5	16,430 -1.7	16,034 -2.4	15,727 -1.9
東成瀬村	2,796 -1.3	2,772 -0.9	2,718 -1.9	2,668 -1.8	2,637 -1.2
圏域合計	70,676 -1.4	69,492 -1.7	68,193 -1.9	66,918 -1.9	65,573 -2.0

(注) 数値下段は対前期増減率

資料：3市町村の住民基本台帳（各年 10 月末日現在）

図表 2 - 12 国勢調査による世帯数の推移

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
湯沢市	16,947 1.6	17,325 2.2	17,459 0.8	17,329 -0.7	16,855 -2.7	16,384 -2.8
羽後町	5,089 -0.4	5,096 0.1	5,111 0.3	5,078 -0.6	4,966 -2.4	4,807 -3.2
東成瀬村	913 -2.9	885 -3.1	880 -0.6	875 -0.6	875 0.0	809 -7.5
圏域合計	22,949 1.0	23,306 1.6	23,450 0.6	23,282 -0.7	22,696 -2.5	22,000 -3.1
秋田県	358,562 2.2	374,821 4.5	389,190 3.8	393,038 1.0	390,136 -0.7	388,560 -0.4

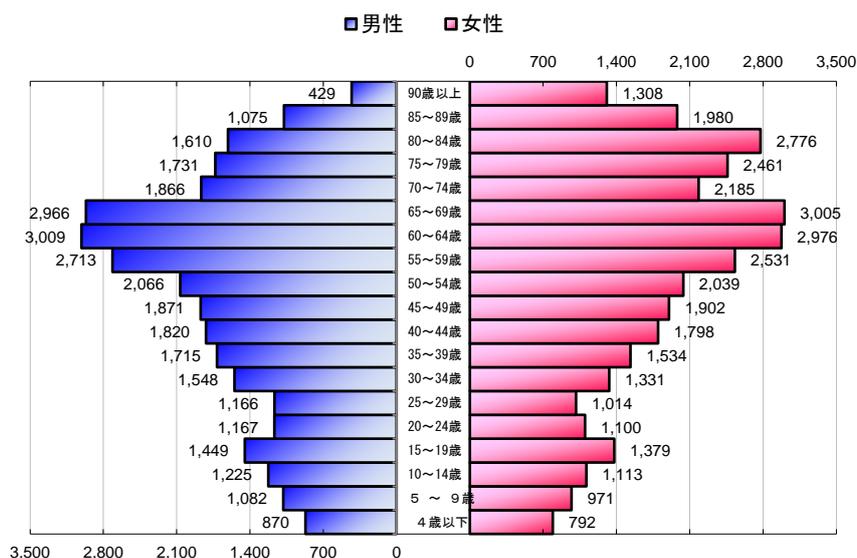
(注) 数値下段は対前期増減率

(2) 人口ピラミッド

平成 28 年 10 月末の住民基本台帳を基に、圏域の人口ピラミッドを作成し、性別、年齢毎の人口分布の状況を検証すると、ピラミッドの形状が逆ひょうたん型となっており、少子化、高齢化とともに、圏域外へ人口が流出していることを表しています。

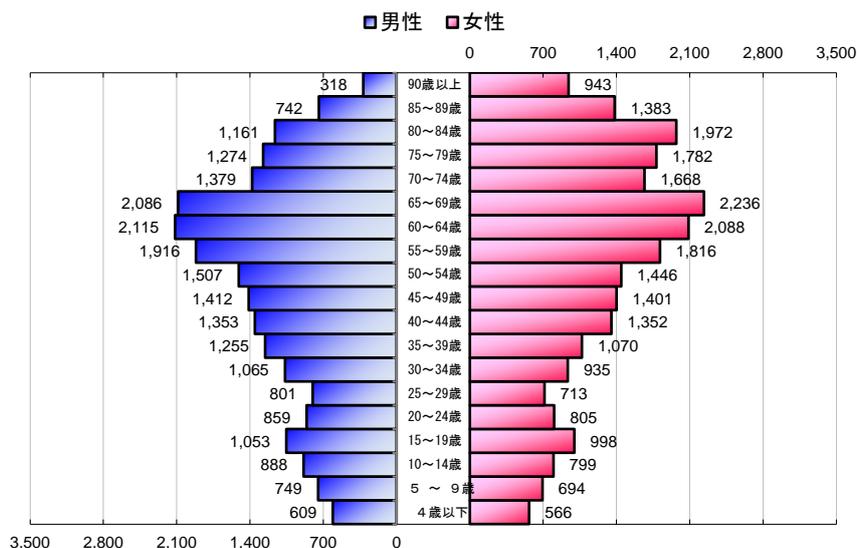
特に、男女とも 20 歳から 29 歳の人口が、その前後の年代と比較して少なくなっており、進学や就職に関連した若年者や学卒者の圏域外への流出がうかがわれます。

図表 2-13 圏域の人口ピラミッド



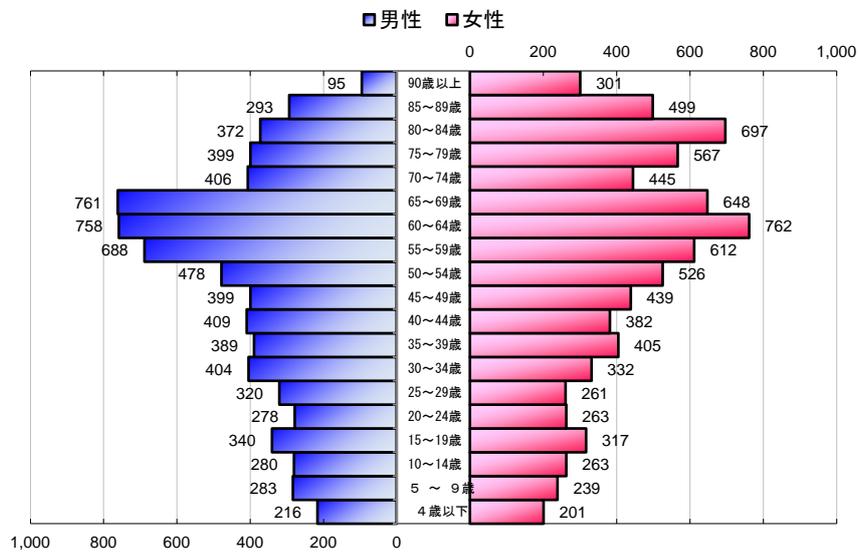
平成 28 年 10 月末日の住民基本台帳を基に作成

図表 2-14 湯沢市の人口ピラミッド



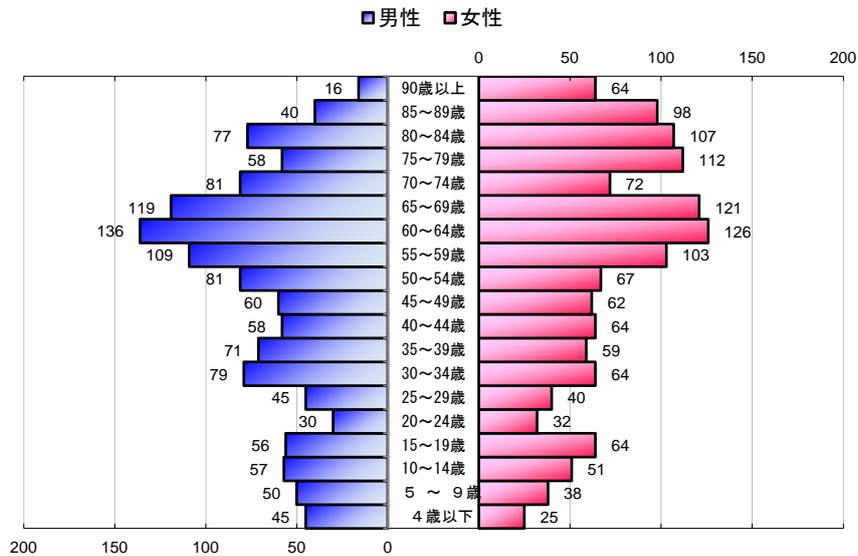
平成 28 年 10 月末日の住民基本台帳を基に作成

図表 2 - 15 羽後町の人口ピラミッド



平成 28 年 10 月末日の住民基本台帳を基に作成

図表 2 - 16 東成瀬村の人口ピラミッド



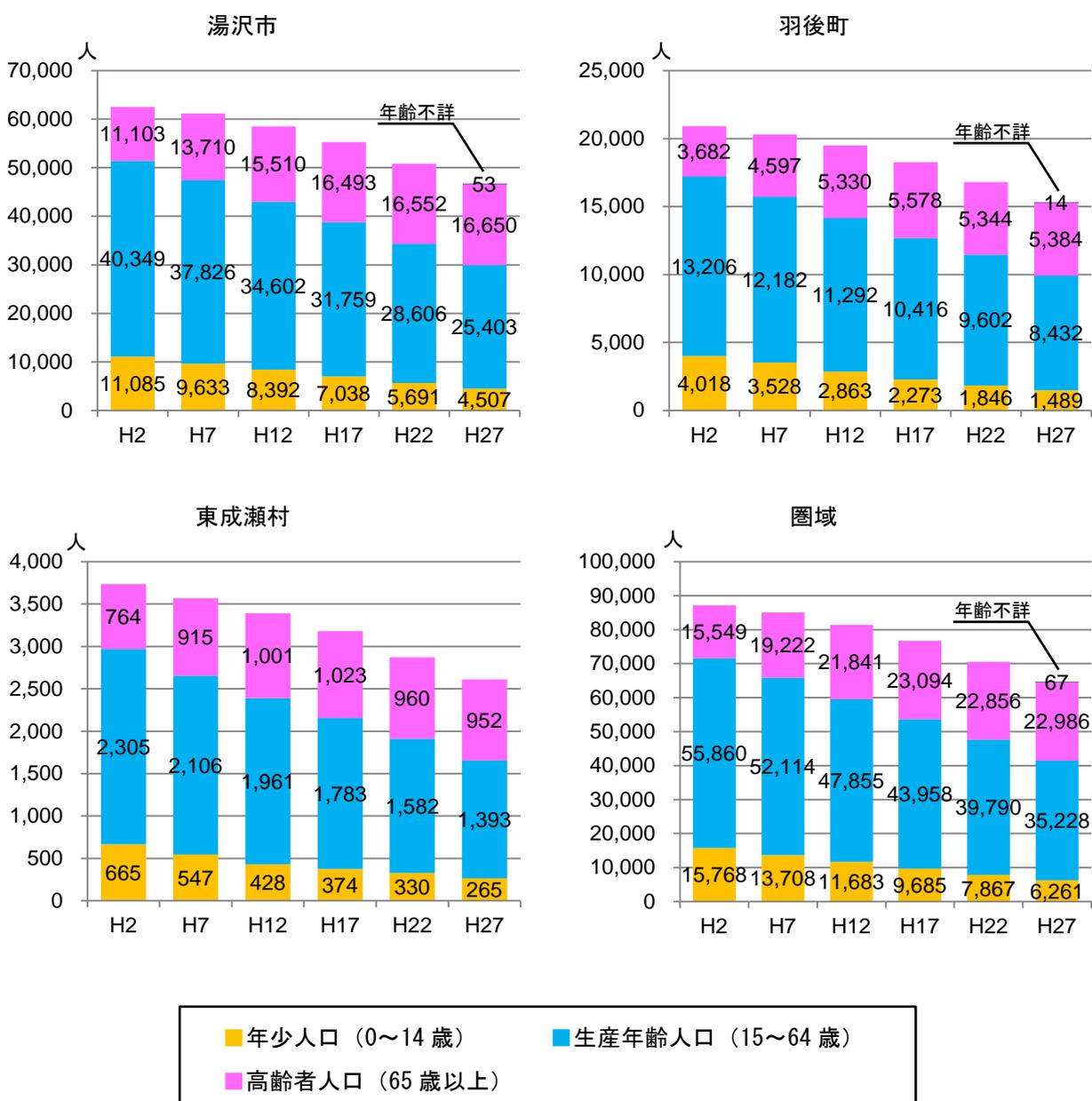
平成 28 年 10 月末日の住民基本台帳を基に作成

(3) 年齢3区分別人口の推移

平成2年以降の推移を見ると、3市町村とも年少人口及び生産年齢人口は一貫して減少傾向であるのに対し、高齢者人口は増加しています。

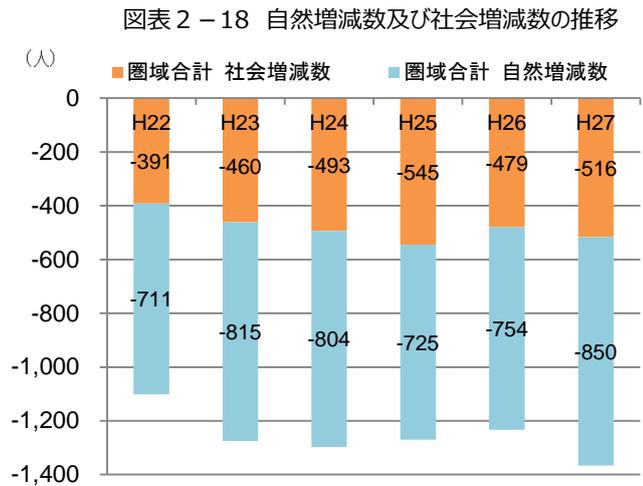
平成27年国勢調査による圏域の年齢3区分別人口構成比は、0～14歳の年少人口割合が9.7% (6,261人)、15～64歳の生産年齢人口割合が54.6% (35,228人)、65歳以上の高齢者人口割合が35.6% (22,986人)となっています。(※年齢不詳0.1%、67人)

図表2-17 国勢調査による年齢3区分別人口の推移



(4) 人口動態（自然動態・社会動態）

平成 22 年度から平成 27 年度までの圏域の人口動態（自然動態+社会動態）は、平成 27 年度が最も減少数が大きくなっており、減少幅が拡大傾向にあります。



平成 23 年度から毎年、圏域で 1,200 人超の人口が減少

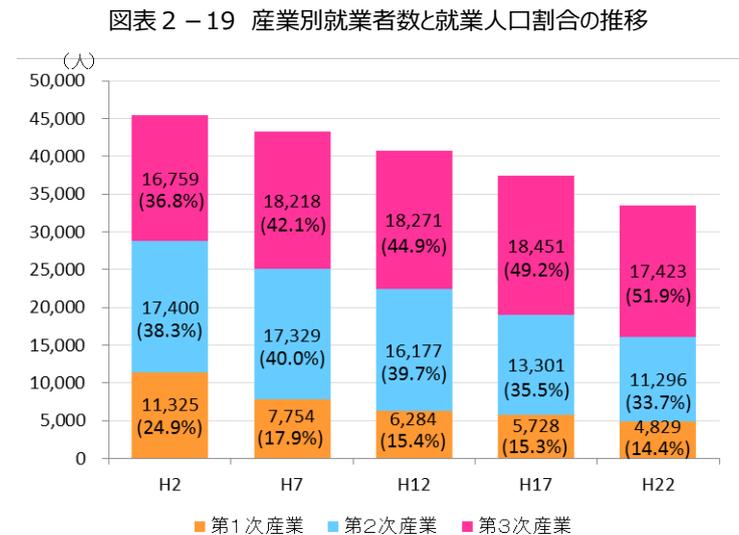
資料：3 市町村統計資料

2 - 6 産業

(1) 産業別就業者数と就業人口割合

圏域内の産業別就業者数は、第 3 次産業が増加傾向にあり、平成 22 年国勢調査では就業者の 51.9%を占めています。

その一方で、第 1 次産業の減少幅が大きく、就業人口に占める第 1 次産業の割合が、平成 2 年では 24.9%だったものが、平成 22 年では 14.4%と約 10%減少しています。



資料：国勢調査（総務省）

(2) 事業所数・従業者数及び製造品出荷額

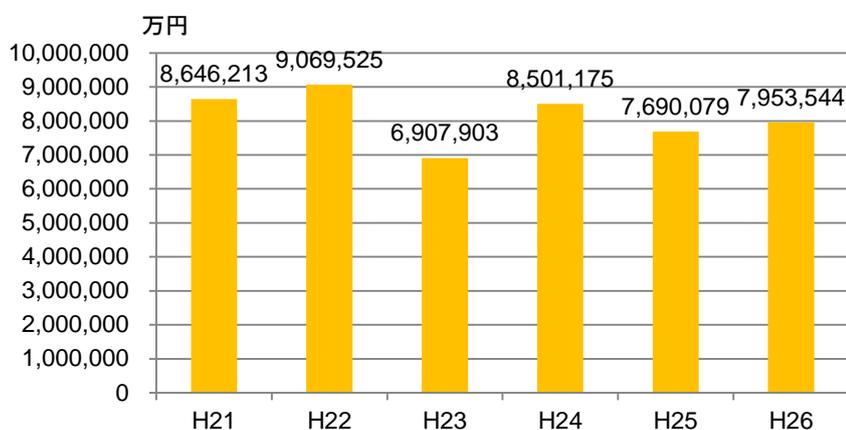
工業統計調査（従業員 4 人以上の事業所）によると、圏域内の事業所数は 231、従業者数は 5,864 人、製造品出荷額は約 7,953,544 万円となっており、県全体（121,493,567 万円）の約 6.5%となっています。そのうち、湯沢市の占める割合が事業所数で 71.4%、従業員数で 75.0%、製造品出荷額で 80.3%となっています。

図表 2 - 20 事業所数・従業者数及び製造品出荷額（従業員 4 人以上の事業所）

	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額 (万円)
湯沢市	165	4,396	6,390,660
羽後町	60	1,404	1,540,115
東成瀬村	6	64	22,769
圏域合計	231	5,864	7,953,544
秋田県	1,897	60,659	121,493,567

資料：平成 26 年秋田県の工業

図表 2 - 21 圏域の製造品出荷額の推移（従業員 4 人以上の事業所）



資料：秋田県の工業

### (3) 農業

圏域における平成 27 年産水稻の作付面積は 6,287ha (県全体 88,700ha)、収穫量は 36,920t (県全体 522,400t) となっており、県全体の約 7% を占めています。また、販売農家における 65 歳以上の農業就業者の割合は 59.9% であり、県全体とほぼ同じ割合になっています。

図表 2 - 22 平成 27 年産水稻の市町村別収穫量

	作付面積 (ha)	10a 当たり収量(kg)	収穫量 (t)
湯沢市	3,800	589	22,400
羽後町	2,300	588	13,500
東成瀬村	187	546	1,020
圏域合計	6,287	(参考値：県南) 597	36,920
秋田県	88,700	589	522,400

資料：平成 27 年産水稻の市町村別収穫量（作物統計調査）

図表 2 - 23 販売農家における 65 歳以上の農業就業者数とその割合

	総就業者 (人)	65 歳以上 (人)	65 歳以上の割合 (%)
湯沢市	5,151	3,121	60.6
羽後町	2,375	1,356	57.1
東成瀬村	369	252	68.3
圏域合計	7,895	4,729	59.9
秋田県	71,805	43,434	60.5

資料：2010 年農林業センサス

## (4) 商業

圏域内の卸売業・小売業の事業所数は、746 事業所、従業員数は 3,823 人となっています。

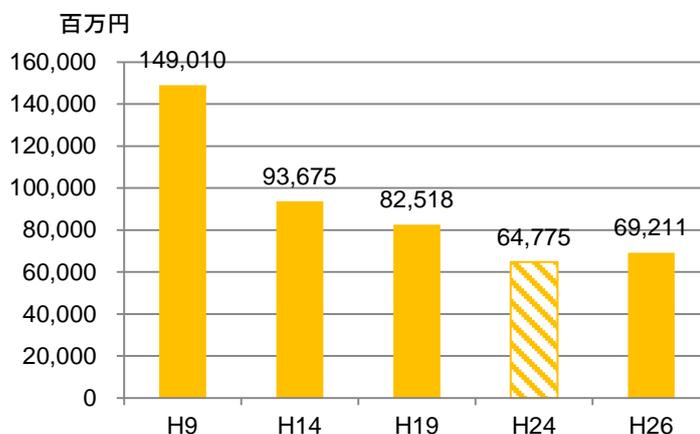
圏域内の平成 26 年の年間商品販売額 (69,211 百万円) は、秋田県の年間商品販売額 (2,075,476 百万円) の約 3.3%となっています。

図表 2 - 24 圏域内の卸売業・小売業の事業所数、従業員数、年間商品販売額

	事業所数	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
湯沢市	591	3,141	58,009
羽後町	137	630	10,355
東成瀬村	18	52	847
圏域合計	746	3,823	69,211
秋田県	11,030	71,074	2,075,476

資料：H26 商業統計

図表 2 - 25 圏域内の年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査

(H24 は経済センサス-活動調査)

## 2-7 医療・福祉

圏域内には、病院が5施設、診療所が38施設、歯科診療所が27施設あり、大半が湯沢市に立地しています。

圏域内の自治体病院は、羽後町の町立羽後病院のみであり、圏域の中核医療は秋田県厚生農業協同組合連合会（JA 秋田厚生連）が運営する雄勝中央病院が担っています。

また、休日急患診療所は、平成25年5月末に廃止されており、圏域の休日急患診療体制は、雄勝中央病院の救急外来に集約し、その役割を担っています。

圏域内の福祉施設の多くは、湯沢市に立地しています。

図表2-26 圏域内の病院及び診療所

	病院	診療所	歯科診療所
湯沢市	4	34	21
羽後町	1	2	5
東成瀬村	-	2	1
圏域合計	5	38	27

資料：ホームページ「あきた医療情報ガイド」（秋田県）を基に作成

図表2-27 圏域内の二次救急対応病院・初期救急診療所・自治体診療所の概要

	名称	診療科目
病院	雄勝中央病院 (病床数 380)	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、血液内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科、循環器科
	町立羽後病院 (病床数 168)	内科、循環器科、消化器科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科
診療所	湯沢市立皆瀬診療所	内科、整形外科、小児科
	東成瀬村国民健康保険診療所 (病床数 6)	内科、小児科、整形外科
	大柳へき地診療所	内科、小児科、整形外科

資料：各病院 HP、あきた医療情報ガイド HP をもとに作成

図表 2-28 社会福祉施設の設置数（法人営含）

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	圏域合計
保育所・認定こども園・幼稚園	13	6	1	20
子育て支援センター	4	1	0	5
児童館・放課後児童健全育成施設	6	2	2	10
ファミリーサポートセンター	1	0	0	1
高齢者福祉施設	59	9	1	69
障がい者福祉施設	25	3	0	28

資料：各市町村提供資料をもとに作成

## 2-8 教育・文化

圏域内には平成 26 年度で小学校 21 校、中学校 11 校、高等学校 5 校がありましたが、平成 27 年 4 月に湯沢市の小学校 4 校が統合され 1 校に、また同じく湯沢市の中学校 1 校が吸収統合されました。また、平成 28 年 4 月には羽後町の小学校が 6 校から 4 校へ、中学校が 3 校から 1 校へ統合されています。

過去 5 年間（平成 23～27 年）の圏域内の高等学校を卒業した生徒の大学等進学率の平均は、45.6%となっています。同様に就職率の平均は、27.2%となっており、そのうち約 6 割の生徒が県内へ就職しています。

圏域内の文化・スポーツ施設の多くは、湯沢市に立地しています。

図表 2-29 学校の立地状況

	小学校	中学校	高等学校
湯沢市	11	6	4
羽後町	4	1	1
東成瀬村	1	1	-
計	16	8	5

資料：各市町村提供資料をもとに作成

図表 2-30 圏域内に所在する高等学校卒業者の進学就職状況推移

単位：人

	平成 23 年 3 月	平成 24 年 3 月	平成 25 年 3 月	平成 26 年 3 月	平成 27 年 3 月
卒業生総数	639	618	637	594	630
大学等進学者数	294	288	266	274	300
就職者数	168	158	186	155	182
県内就職者数	111	114	127	88	115
県外就職者数	57	44	59	67	67

資料：学校基本調査（文部科学省）

図表 2-31 文化・スポーツ施設の立地状況

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	圏域計
文化施設	8	3	0	11
スポーツ施設	26	5	7	38

資料：各市町村提供資料をもとに作成

## 2-9 観光

圏域の観光客数は、平成 27 年においては 1,510,800 人で、うち主要な観光地点に訪れた観光客数は 685,550 人、行祭事イベントに訪れた観光客数は 825,250 人となっています。

圏域内には、自然や歴史文化、祭り、温泉、特産品など多くの魅力あふれる地域資源があります。

図表 2-32 観光客数の推移

単位：人

		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
湯 沢 市	総 数	1,137,591	1,216,526	1,203,743	1,307,096
	観光地点	517,591	585,526	579,743	559,796
	行祭事イベント	620,000	631,000	624,000	747,300
羽 後 町	総 数	143,500	166,000	136,000	77,950
	観光地点	-	-	-	-
	行祭事イベント	143,500	166,000	136,000	77,950
東 成 瀬 村	総 数	129,884	123,261	123,338	125,754
	観光地点	129,884	123,261	123,338	125,754
	行祭事イベント	0	0	0	0
圏 域 合 計	総 数	1,410,975	1,505,787	1,463,081	1,510,800
	観光地点	647,475	708,787	703,081	685,550
	行祭事イベント	763,500	797,000	760,000	825,250
秋 田 県	総 数	31,745,103	32,133,525	32,054,335	31,936,668
	観光地点	22,404,699	21,632,351	21,852,896	21,640,787
	行祭事イベント	9,340,404	10,501,174	10,201,439	10,295,881

資料：秋田県観光統計（秋田県）

図表 2 - 33 主な地域資源

	湯沢市	羽後町	東成瀬村
自然 景勝地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川原毛地獄</li> <li>・小安峡大噴湯</li> <li>・川原毛大湯滝</li> <li>・女滝沢 ・三途川溪谷</li> <li>・虎毛山 ・神室山</li> <li>・高松岳 ・皆瀬川</li> <li>・役内川</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太平山いこいの森</li> <li>・刈女木湿原</li> <li>・岩瀬の甌穴</li> <li>・七曲峠</li> <li>・茅葺民家</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須川湖 ・秣岳</li> <li>・赤滝 ・成瀬川</li> <li>・栗駒国定公園</li> <li>・天正の滝 ・不動滝</li> <li>・大柳沼自然公園</li> <li>・ビューポイント栗駒</li> </ul>
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯沢城址</li> <li>・稲庭城</li> <li>・カ水</li> <li>・旧雄勝郡会議事堂</li> <li>・旧院内銀山跡</li> <li>・院内銀山異人館</li> <li>・小町堂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館</li> <li>・民話伝承館 ・鈴木家住宅</li> <li>・総合交流促進施設 (旧長谷山邸)</li> <li>・三輪神社 ・西馬音内城址</li> <li>・信淵神社 ・信淵文庫</li> <li>・石馬っこ ・旧雄勝線電車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙北街道</li> <li>・上掬遺跡</li> <li>・栗駒仙人水</li> <li>・蛭川清水</li> <li>・五郎兵衛清水</li> </ul>
祭り イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小町まつり</li> <li>・七夕絵どうろまつり</li> <li>・大名行列</li> <li>・犬っこまつり</li> <li>・うどん EXPO</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西馬音内盆踊り</li> <li>・藍と端縫いまつり</li> <li>・うご牛まつり</li> <li>・新そばまつり</li> <li>・ゆきとびあ七曲</li> <li>・かがり火天国</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業文化祭</li> <li>・仙人修行</li> <li>・なるせ納涼まつり</li> </ul>
温泉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の宮温泉郷</li> <li>・小安峡温泉 ・泥湯温泉</li> <li>・大湯温泉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五輪坂温泉「としらんど」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須川温泉</li> <li>・やまゆり温泉</li> <li>・なるせ温泉</li> </ul>
特産品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川連漆器 ・曲木家具</li> <li>・秋田仏壇 ・稲庭うどん</li> <li>・湯沢銘酒 ・さくらんぼ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽後牛 ・すいか</li> <li>・きゅうり ・オクラ</li> <li>・あぐりこうどん ・花き</li> <li>・西馬音内そば</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平良カブ</li> <li>・完熟トマト手作りケチャップ</li> <li>・山菜瓶詰め</li> <li>・短角牛（赤べご）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅おがち「小町の郷」</li> <li>・小町の郷公園</li> <li>・小町の郷観光交流拠点施設</li> <li>・川連漆器伝統工芸館</li> <li>・世界タリア園</li> <li>・とことん山キャンプ場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅うご「端縫いの郷」</li> <li>・アルカディア公園</li> <li>・西馬音内盆踊り会館</li> <li>・文化交流施設「美里音」</li> <li>・多目的運動広場</li> <li>・五輪坂スポーツガーデン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュネス栗駒スキー場</li> <li>・パークゴルフ場</li> <li>・ふる里館</li> <li>・須川湖キャンプ場</li> </ul>

資料：各市町村提供資料

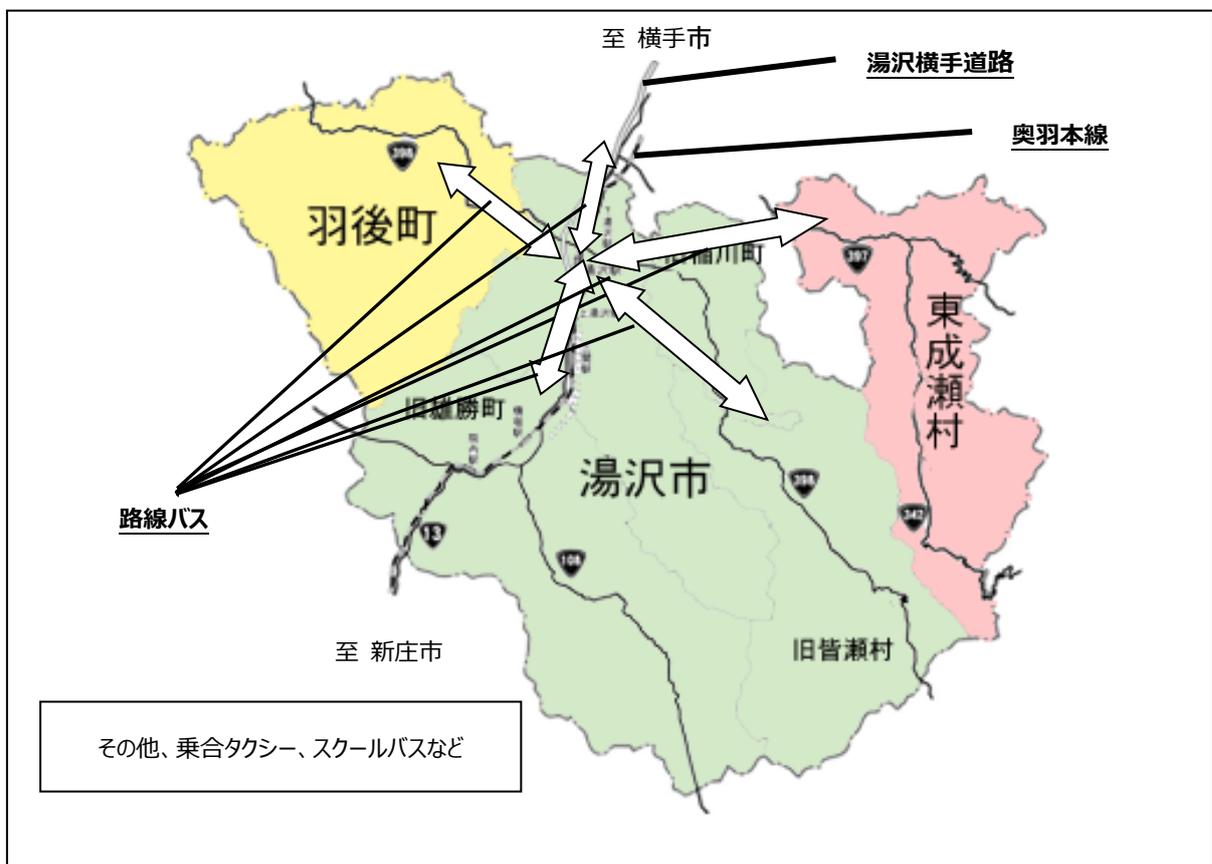
## 2-10 公共交通

圏域内の鉄道は、南北に奥羽本線が走り、全ての駅が湯沢市にあります。通勤通学の足として利用されており、年間乗車数は1日平均700人前後となっています。

圏域を走る路線バスは、羽後交通株式会社湯沢営業所を起点に運行されています。バスは、圏域住民にとって身近な移動手段ですが、年々利用者数が減少しています。

圏域内の自動車専用道は、湯沢横手道路が南北に走っており、平成19年8月に雄勝こまちI.C.が開通し、湯沢市内に4つのI.C.があります。平成28年11月には院内道路が開通し、現在も整備が進んでいます。

図表2-34 圏域内の公共交通



## 2. 圏域の概況

図表 2 - 35 湯沢駅の1日平均乗車人員の推移

単位：人

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
湯沢駅	689	685	693	736	705	693

【 参 考 資 料 】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
秋田駅	11,369	11,160	11,143	11,346	10,881	11,143
大曲駅	2,160	2,066	2,086	2,150	2,115	2,086
横手駅	1,427	1,394	1,374	1,407	1,338	1,374
横堀駅	248	233	235	240	212	235

資料：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ

図表 2 - 36 羽後交通(株)湯沢営業所を発着する路線バスの輸送人員の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
輸送人員 (人)	277,722	241,980	251,429	239,720	228,961	208,882
路線数	8	6	6	6	6	6

資料：羽後交通株式会社

図表 2 - 37 湯沢横手道路の利用状況の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
十文字本 線 I.C.	3,101,756	2,263,344	1,642,511	1,642,423	1,469,207	1,464,314
対前年比	-	-27.0%	-27.4%	0.0%	-10.5%	-0.3%

資料：東日本高速道路(株)

### 3. 圏域の課題

#### 3-1 圏域の課題

圏域の大きな課題として挙げられるのが、急速な人口減少と高齢化の進行です。圏域の高齢化率は、32.4%（平成22年国勢調査）で、全国平均の23.0%と比較して著しく高齢化が進行しており、秋田県平均の29.6%よりも高い数値となっています。

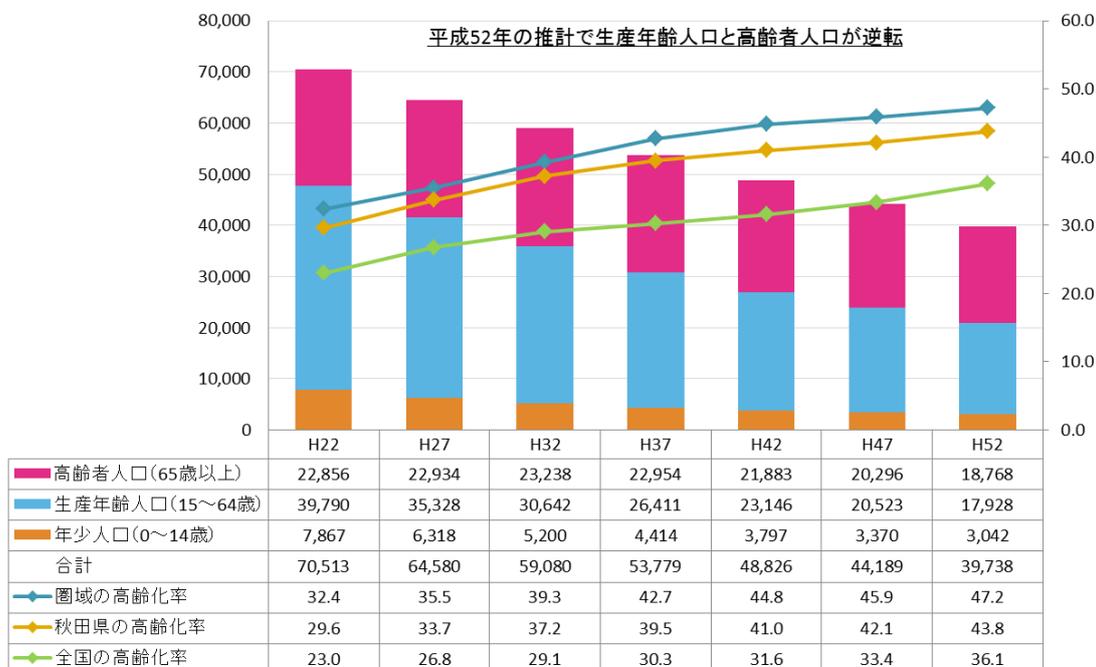
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（平成25年3月推計）によると、平成52年には圏域の生産年齢人口と高齢者人口は逆転し、圏域の人口は、平成22年に比べ30,000人以上減少し、高齢化率は47.2%になると推計されています。

平成22年国勢調査と平成52年推計値を基に人口ピラミッドを作成し、人口構成を比較すると、平成52年は総体的に人口が減少するため、その形状は逆三角形へと変化し、34歳以下の人口が著しく減少すると予測されています。

圏域内の地域活力や生活機能、魅力ある地域資源を維持していくためにも、若者が安心して暮らせ、定住を促進するための医療や福祉、雇用の創出など生活機能の強化が課題となっています。

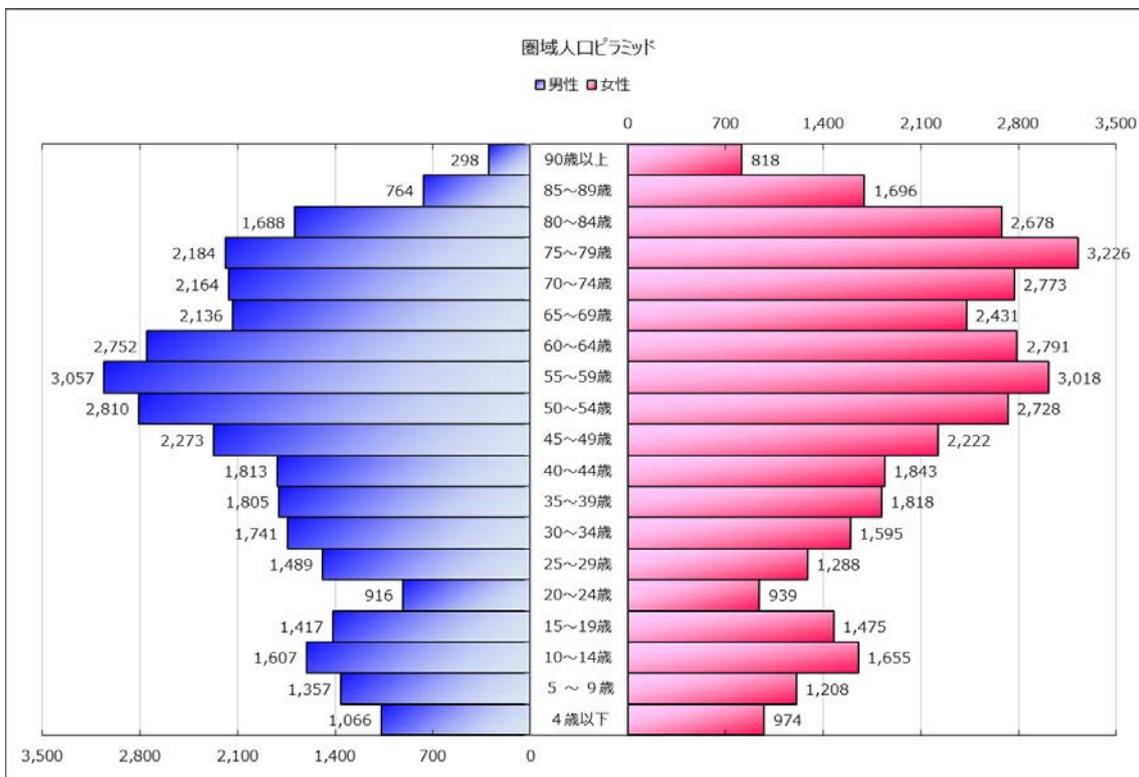
また、圏域の活性化のために、地域の資源や特性を活用した産業振興や交流人口の増加を図る取り組みが必要となっています。

図表3-1 圏域の人口推計

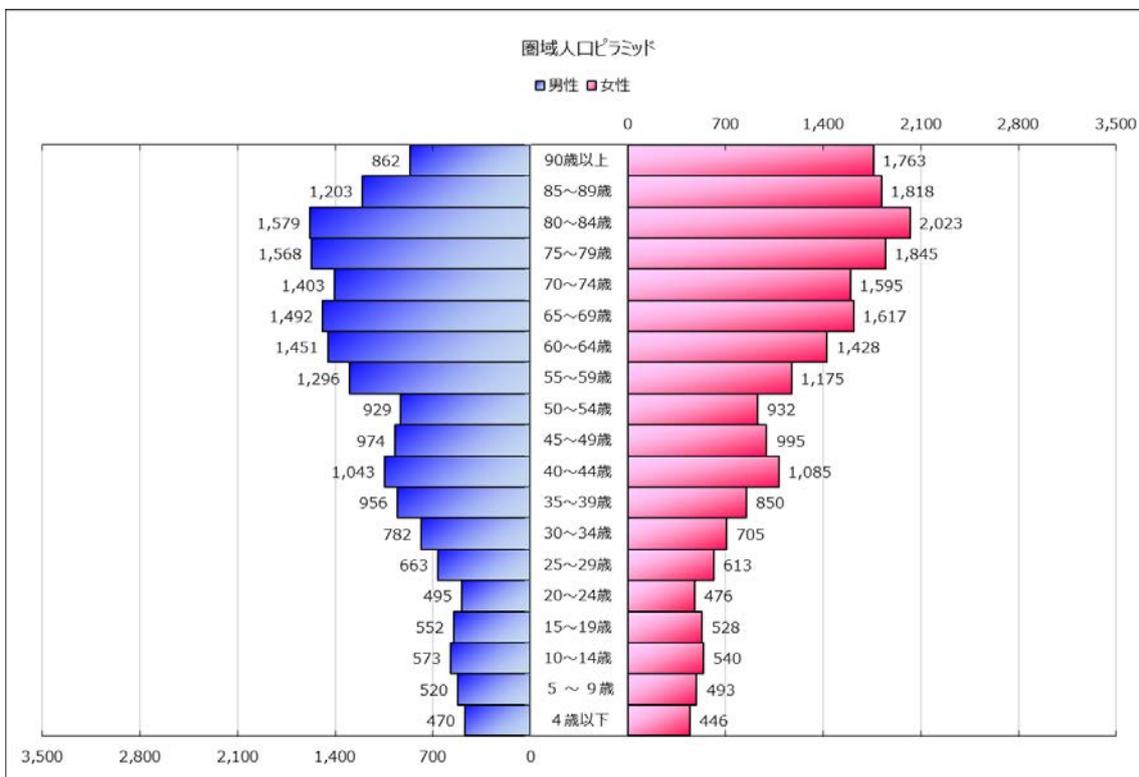


資料：H22（国勢調査（総務省））、H27以降の推計値は「日本の市区町村別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、平成25年3月推計）

図表 3 - 2 圏域の人口ピラミッド (平成 22 年国勢調査)



図表 3 - 3 圏域の人口ピラミッド (平成 52 年推計値)



#### (1) 生活関連サービスに関する課題

圏域内の医療施設の大半が湯沢市の市街地に立地しており、医療サービスの提供について、地域で格差が生じています。

圏域の中核医療を JA 秋田厚生連が運営する雄勝中央病院が担っていますが、慢性的な医師不足が懸念されている状況で、圏域の医療体制の維持や救急医療体制の充実のためには、医師確保のための一層の取り組みや医療関係機関との連携が課題となっています。また、休日急患診療所は、平成 25 年にその役割を終え廃止されたため、休日急患診療体制は、雄勝中央病院の救急外来に集約され、雄勝中央病院が担う役割は、さらに重要となっています。

少子化や核家族化の進展により、独居高齢世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど社会構造が大きく変化しています。そのため、福祉に関する相談内容も多岐にわたり、複雑な事案が増えていることから、圏域において問題に対応できる体制の構築が必要となってきます。

圏域内の市町村をつなぐ主要な公共交通機関である路線バスは、利用者数の減少のため、バス事業者のみの経営努力では採算が取れない状況にあり、サービス水準の維持・確保が困難になっており、自家用車を自由に利用できない住民の利便性が低下しています。

#### (2) 雇用の確保と産業の振興に関する課題

圏域の人口減少の主な要因として少子化が挙げられますが、圏域内に雇用の場が少なく圏域外に雇用の場を求めていくなど学卒者等の人口流出も要因の一つとなっています。さらに進学により圏域外へ出た若者の多くがそのまま他地域で就職してしまうなど、より一層若年層の流出に歯止めがかからない状況となっています。

企業立地などによる雇用の創出は厳しい状況と言えますが、定住人口維持のためには農業をはじめとする圏域の既存産業の振興や地域資源、観光資源を新たな産業の創出などによる雇用の場の創出、確保が喫緊の課題となっています。

#### (3) 交流人口の拡大に関する課題

定住人口の減少を補完するため、交流人口の拡大を目指した各市町村の取り組みなどにより、圏域の観光客数は一時増加傾向にあったものの、平成 20 年の岩手・宮城内陸地震、さらに平成 23 年の東日本大震災の影響により、大きく落ち込んでしまいましたが、徐々に回復の兆しが見えています。

観光は、多様な産業と関連することから地域振興をけん引する産業と言われていきます。地域経済の活性化に寄与するばかりでなく、活力ある魅力的なまちづくりや伝統・文化の保存育成を通じた地域の誇りの醸成にもつながると期待されています。

圏域内には豊かな自然や歴史文化、多彩な祭り、豊富な温泉資源、魅力ある特産品

など活用すべき魅力的な資源があふれていますが、地域自身はその価値に気づいていないため、これら観光物産資源を「観光」という視点で総合的に結びつけ、圏域の魅力を増大させ、外へ向けて発信することが必要です。

各市町村が観光振興に取り組んでいますが、個別の施策が多く、圏域全体を見据えた有機的な連携による交流人口の拡大を目指すことが必要になっています。

#### (4) 地域をけん引する人材育成に関する課題

人口減少時代になり、市町村の財政状況も厳しさを増していることから、市町村職員数の減少が続き、さらには国や県からの権限委譲も進んでいることから、職員が幅広い事務を処理する必要があります。新たな業務に対応する知識の習得や政策立案能力の向上など、研修等による行政職員の能力向上が必要になっています。

また、住民と行政による協働のまちづくりを進めるうえで、住民や NPO 等の市民活動団体の果たす役割が大きくなっていますが、まちづくりをけん引する人材の育成や団体に活動する人員の確保などの課題を抱えています。

今後は、民間・行政を問わず、圏域のまちづくりをけん引する人材の育成と確保が重要になっています。

## 4. 圏域の将来像

### 4-1 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

我が国は、人口減少の時期に入っており、地方では、今後、人口急減と少子化による超高齢化という大きな課題に直面することが予想されています。

このような状況の中で、国の行財政改革により、地方分権が声高に叫ばれるようになり、自らの地域は、自ら知恵を出し、創意工夫を重ね、地域にあった自主的・自立的な地域づくりを行うことが求められており、また各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう地方創生にも取り組むことが求められています。

人口減少社会では、財政状況の悪化などによる影響から、それぞれの市町村においてフルセットの生活機能を整備することが困難になってきます。「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、圏域を構成する3市町村が、それぞれ圏域で果たす役割を分担し、市町村間のネットワークを強化することで、圏域全体としてのレベルアップをはかることが定住自立圏形成の基本的な考え方です。

### 4-2 圏域づくりの基本方針

次の4つを圏域づくりの基本方針とし、3市町村がそれぞれ役割分担しながら、圏域全体のレベルアップを図ります。

#### (1) 安心して暮らせる圏域づくり

少子化・高齢化が進み、人口減少時代に入った現在、住民の誰もが安心して暮らせる圏域をつくるため、日々の暮らしに密着した生活関連サービスを維持することが必要です。

安心な暮らしを支えるための重要なサービスの1つである医療では、圏域内の住民が安心・安全に医療を受けられるように圏域内の医療機関や関係団体と連携し、圏域が持つ医療資源を有効に活用できるような体制づくりを図ります。

また、災害に強く安心して住める圏域づくりのため、消防・防災体制のさらなる強化を図ります。

福祉については、社会情勢の変化に対応した相談窓口の設置や支援組織のネットワーク構築に取り組みます。

消費生活の取引方法が複雑化・多様化し、判断力が十分ではない若年者や高齢者、障がい者などを狙う悪質商法が社会問題化していることを受け、消費者トラブルによる被害の未然防止及び被害の拡大防止にも努めていきます。

また、自家用車を自由に使えない住民の移動手段である地域公共交通の維持や活性

化を図ります。

さらに、安心して暮らせる圏域づくりの基盤のひとつとなる東北中央自動車道の整備については、ネットワークとして繋がってこそはじめて効果が発揮できるものであり、四季を通じた災害に強い安全な交通の確保や企業進出などの民間投資の促進が期待されることから、圏域一帯となった取り組みを図っていきます。

#### (2) 圏域の活力向上

圏域住民が安定した生活を送るためには、圏域の産業を活性化することが必要です。そのためには、農業をはじめとした圏域の既存産業の振興や地熱など圏域の豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの普及による新規産業の創出、ジオパークなどの地域資源や観光資源と産業の連携を図るなど、異業種間の企業マッチングや新分野進出、新製品開発など地域企業に対する支援や企業誘致活動を行い、若者への雇用の場を積極的に創出するとともに、起業支援についても積極的に支援することで若者が安心して暮らせ、地域に定着できる活力ある圏域づくりを図ります。

#### (3) 交流人口の拡大と移住促進による圏域の活性化

人口減少や少子化、高齢化が進展している地域では、交流人口の拡大による地域経済の活性化や移住による新しい層による地域の活性化が重要です。

地域産業や圏域住民と連携しながら、圏域内の市町村が持つ多様な地域資源を活用した広域的な観光ルートの確立や、地熱やジオパークなどの豊かな自然環境を生かした観光の推進など、圏域全体の観光振興を図り、国内外へ情報発信することにより、交流人口の拡大を目指します。

また、圏域外からの移住者を積極的に受け入れるための施策の充実や、移住後のサポートや定住支援を実施するなど、圏域外からの移住による圏域の活性化についても図ります。例えば、農業分野においては、産地交流などから都心部における農業関心層の移住及び就農を促し、外部人材の確保・育成による農業経営の維持を図るなど、交流、移住からの就農支援策を展開することなどが考えられます。

#### (4) 圏域のまちづくりを支える人材の育成と確保

少子化、高齢化、人口減少、地域経済の低迷などを背景に、圏域が抱える課題は複雑になっています。

複雑な課題を克服しながら、圏域のまちづくりを進めるためには、まちづくりを支える人材の育成・確保が不可欠ですが、市町村単独で確保することが難しいため、圏域全体で人材の育成・確保を行います。

## 4-3 圏域の将来像

湯沢雄勝地域は、澄みきった空のもと、肥沃な農地、豊かな緑と清らかな水に恵まれた自然の中で、圏域住民の生活が営まれています。

これまで、恵まれた自然の中で農商工が連携して発展を続けてきましたが、現在、少子化や高齢化、人口減少の進行など、社会情勢が大きく変動しています。

今後、湯沢雄勝地域定住自立圏を構成する湯沢市・羽後町・東成瀬村は、それぞれが持つ地域資源を有効に活用し、役割分担しながら圏域全体で生活機能の充実や経済基盤の強化を図り、圏域住民が安心して暮らすことができ、ふるさとに愛着や誇り、自信が持てる圏域をつくります。

湯沢雄勝地域定住自立圏が目指す将来像を次のとおりとします。

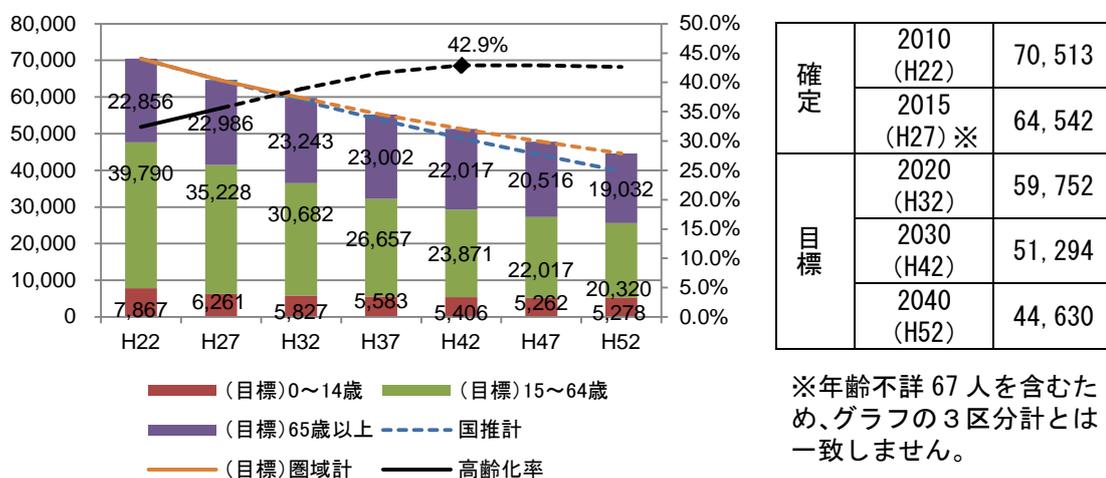
「人と自然が調和し、住む人みんなの笑顔が輝く、  
やすらぎの湯沢雄勝地域」

## 4-4 圏域人口の目標

圏域の人口は、国勢調査では昭和25年に115,957人のピークを迎え、以後は減少を続けています。平成27年の調査結果ではH22と比較して5,971人、率にして8.47%もの大きな減少となっており、減少率が調査毎に大きくなっています。

平成27年度に3市町村がそれぞれ作成した人口ビジョンでは、すぐに人口減少に歯止めを掛けることは難しいとしながらも、合計特殊出生率の向上と若者を中心とした地元定着を図ることにより人口減少を抑制することを目指しており、圏域としては以下の人口維持を目標とします。

【圏域人口の目標（人）】



## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

将来像の実現を目指し、構成市町村で締結した「湯沢雄勝地域定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの視点から、次の具体的取組を推進していきます。

なお、事業費や関係市町村の役割分担等については、毎年度、適切な見直しを図ります。

※ 事業費は、現時点での概算事業費である。また事業費欄が空欄の事業については、事業費が明確でないため、新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定め、ビジョンを変更する。

### 1 生活機能の強化

#### (1) 医療

##### ア 地域医療ネットワーク事業

###### 【形成協定の内容】

救急医療、高度医療を担う中核病院と周辺の医療機関の役割分担と連携の強化による地域医療の充実を図り、住民が安心して医療が受けられる体制づくりに努める。

###### 【成果指標】

指標		単位	現状 (H27)	目標 (H32)
雄勝中央病院の医療体制の充実	内科系常勤医師数	人	2	5
	臨床研修医の確保(累計)	人	0	4

指標値出典：雄勝中央病院

事業	地域医療ネットワーク構築事業		関係市町村			
					湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域内の医療体制の充実や救急医療体制の強化等を目指し、圏域内において課題となる共通事案について、圏域内の医療機関等と情報を共有し、課題解決のための対策を行う。					
効果	圏域内の医療情報や課題を共有化し、圏域全体の医療サービスの向上を図るとともに、圏域内の関係機関のネットワークを構築し、圏域医療の充実を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行い、羽後町・東成瀬村は事業実施に協力する。					

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	救急医療支援事業					関係市町村
						湯沢市
事業内容	圏域内の救急医療体制の円滑な運営及び充実のため、圏域の中核病院である雄勝中央病院に補助金を交付し、運営を支援する。					
効果	圏域の中核病院の運営を支援することにより、圏域住民の救急医療体制の充実を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	73,425	73,425	73,425	73,425	73,425	367,125
活用する補助事業等	市町村負担額への特別交付税措置。					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	地域医療確保対策事業					関係市町村
						湯沢市
事業内容	圏域内の医師確保のため、圏域の中核病院である雄勝中央病院で臨床研修を受け、かつ、将来雄勝中央病院において医師として勤務する意思があるものに、研修資金を貸与する。					
効果	研修資金を貸与することにより、圏域の中核病院である雄勝中央病院の医師の確保を図り、地域医療を充実させる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	歯科救急医療確保事業					事業実施市町村
						湯沢市
事業内容	圏域の祝祭日及び年末年始における歯科の救急患者に対する歯科医療提供体制を確保するため、湯沢市雄勝郡歯科医師会と協力し、在宅当番医制による医療確保事業を実施する。					
効果	湯沢市雄勝郡歯科医師会と協力して、歯科救急医療を確保することにより、圏域住民の利便性を確保する。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	180	180	180	180	180	900
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	こども医療費支援事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域内の乳幼児、小学生及び中学生が心身ともに健康ですこやかに成長できるよう医療費を支援する。					
効果	乳幼児、小学生及び中学生の医療費を支援することで、圏域の子育て世代が安心して生活することができる環境を整備し、定住人口の拡大を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	49,916	50,087	50,087	50,087	50,087	250,264
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

### (2) 福祉

#### イ 福祉問題に関する圏域内総合相談支援ネットワーク構築事業

##### 【形成協定の内容】

高齢者・児童・障がい者など幅広く複雑に絡む福祉の問題を圏域全体で解決するため、圏域内の総合相談窓口の設置や支援組織のネットワークの構築に取り組む。

##### 【成果指標】

指標	単位	現状 (H28) ※	目標 (H32)
基幹相談支援センター支援件数	件	656	1,000

※H28 設置のため、現状値は H28.4～H29.1月の累計

指標値出典：基幹相談支援センター

事業名	事業実施市町村					
	基幹相談支援センター等機能強化事業	湯沢市・羽後町・東成瀬村				
事業内容	圏域内に、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置した基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援の実施のほか、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能強化を図る。					
効果	総合的・専門的な相談支援の実施による地域の相談支援体制の強化が図られる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	65,000
活用する補助事業等	地域生活支援事業					
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、拠点施設の整備を行い、羽後町・東成瀬村は、事業実施に協力する。					

## (3) 教育

## ウ 日本語教室の運営

## 【形成協定の内容】

圏域内に住む外国人の圏域への定着とコミュニケーション能力の向上を目指して協働で日本語教室を運営する。

## 【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
日本語が「かなり上達した」と回答した受講者の割合	%	—	80

指標値出典：湯沢市教育委員会

事業名	日本語学習支援事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	国外から嫁いで来た女性の圏域への定着及び短期滞在者に対するコミュニティ能力の向上を図る。						
効果	コミュニティ能力の向上により、生活情報の入手や地域理解への深まりが期待されるとともに、孤立感の防止が図られる。また、単独開催に比べ講師の確保範囲が広まり、能力毎の細かいクラス編成が可能となる。						
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計	
	785	878	878	878	878	4,297	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市を主会場とする。 連携市町村それぞれにおいてPR・募集を行う。						

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

### エ 文化施設及び社会体育施設の相互利用

#### 【形成協定の内容】

圏域住民の文化活動やスポーツ活動の活性化等のため、文化施設や社会体育施設の相互利用を推進し、施設の利便性の向上を図る。

#### 【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
文化社会体育施設利用者数	人	375,668	440,000

指標値出典：各市町村

事業名	事業実施市町村					
	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
事業内容	圏域内の文化・スポーツ施設の相互利用の推進と公共施設の効率的な活用を図るため、施設の利用手続の統一や利用情報の共有化、圏域住民に対する情報提供などを行う。					
効果	圏域住民が文化・スポーツ施設を平等に利用することにより、圏域内の文化・スポーツの振興や施設の利用促進、圏域住民の相互交流を図る。また、今後の公共施設の効率的な活用に資することができる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、相互利用に向けた調整や住民に対する情報提供などを行う。 羽後町・東成瀬村は、相互利用に向けた調整や住民に対する情報提供などを行う。					

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	湯沢文化会館運営事業					事業実施市町村
						湯沢市
事業内容	圏域最大の総合文化施設である湯沢文化会館の管理運営を行い、圏域住民の文化活動の発表の場の提供や演劇・コンサートなどを開催することにより、圏域内の文化活動の活性化を図る。					
効果	圏域最大の総合文化施設である湯沢文化会館の管理運営を行い、圏域内の文化活動の活性化を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	5,322	11,027	11,027	11,027	11,027	49,430
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての文化活動活性化のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

## (4) 産業振興

## ア 連携した企業誘致活動の推進及び立地環境の整備

## 【形成協定の内容】

圏域への企業誘致を推進し、圏域の経済活性化と雇用促進を図るため、企業誘致に関する情報を共有し、連携して企業誘致活動を実施するとともに、圏域内の立地環境の整備を図る。

## 【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
新たな工業団地の用地確保	ha	—	6
新規誘致企業数	件	—	2

指標値出典：湯沢市

事業名	あきた企業リッチセミナーへの参加					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町
事業内容	秋田県企業誘致推進協議会を通じて、東京・大阪・名古屋等で開催される、あきた企業リッチセミナーへ参加し、圏域のプレゼンテーション等を行い、企業誘致活動を実施する。					
効果	首都圏等の企業の情報収集及び企業誘致の推進。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	539	468	540	540	540	2,627
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町が首都圏や近畿、東海方面で開催されるあきたリッチセミナー等に積極的に参加し、企業誘致活動を実施する。					

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	誘致企業等懇話会開催及び誘致企業等訪問						事業実施市町村
							湯沢市・羽後町
事業内容	誘致企業等地域に立地している企業を対象にした研修会、懇話会を開催し、企業の要望、情報を把握する。						
効果	企業の規模拡大、新事業への取り組みを把握し、支援体制の充実を図る。						
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計	
	870	1,100	1,100	1,100	1,100	5,270	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町が、それぞれの地域内に立地している企業を対象に研修会や懇談会等の開催や企業訪問を実施する。 費用は、それぞれが負担する。						

事業名	誘致企業等新增設助成事業						事業実施市町村
							湯沢市・羽後町
事業内容	企業誘致に伴う新設及び誘致済み企業等の増設に伴う用地取得費への助成や固定資産税に対する優遇措置等を実施する。						
効果	企業の新增設の際の設備投資に対する助成及び固定資産税の減免をすることにより、企業の誘致と既存企業の規模拡大と雇用の増大を促す。						
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計	
	37,429	34,500	42,000	42,000	33,000	188,929	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町がそれぞれに立地する企業に対し実施する。						

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

イ 圏域の観光・物産等地域資源の連携や有効活用による圏域経済の活性化

### 【形成協定の内容】

圏域内にある自然景勝地や歴史文化、祭り、温泉、伝統工芸品、農産物等の魅力あふれる観光・物産資源の連携や有効活用を行うとともに、PR活動に努め、観光客の増加や販路の拡大を図り、圏域経済の活性化を行う。

### 【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
圏域観光地点等入込客数	人	1,510,800	1,622,000

指標値出典：秋田県観光統計

事業名	新規観光商品及び観光ルート開発事業						事業実施市町村
							湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域内の自然や歴史文化、まつり、温泉などの地域の観光資源の掘り起こしを行うとともに、圏域内を周遊する観光ルートを開発し、圏域を訪れる観光客の周遊性を高める。						
効果	圏域内の観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、連携させることにより、新たな観光商品や観光ルートを開発し、交流人口の拡大を図る。						
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計	
	8,594	12,416	12,416	6,947	6,947	47,320	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、企画・調整を行う。 他町村は、地域の情報提供等、湯沢市に協力する。 各地域の観光資源の掘り起こし等に関する費用は、それぞれの市町村が負担する。						

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	圏域観光物産魅力発信事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域内にある自然景勝地や歴史文化、祭り、温泉、伝統工芸品、農産物等の観光物産の魅力を広く国内外に発信するため、関係団体等と協力し、仙台市や首都圏など圏域外でPRイベント等を実施するとともに、首都圏などに在住のふるさと人材やインターネット、マスメディア等を通じて国内外へ情報発信を行う。					
効果	圏域内の観光資源や物産の魅力を広く国内外に情報発信することにより、交流人口の増加や販路の拡大を図り、圏域経済の活性化を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	18,332	18,742	19,750	18,742	19,750	95,316
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、企画・調整を行う。 観光物産展等の実施に関する費用は、各市町村が負担する。					

事業名	圏域内行事観光支援事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	小町まつりや七夕絵どうろうまつり、西馬音内盆踊り、犬っこまつり、仙人修行といった圏域内の魅力ある行事観光を維持するために、祭りの開催に関する支援を行う。					
効果	圏域内で開催される行事観光を維持することにより、圏域を訪れる観光客数の維持を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	29,640	33,482	29,982	29,482	29,482	152,068
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、それぞれの地域の行事観光を支援する。					

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	観光物産団体等強化・育成事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域内の観光資源や物産の魅力増加・販路拡大のため、圏域内の観光協会や物産協会、観光ガイドの会など観光物産関係団体の強化や育成のため、支援を行う。					
効果	圏域内の観光物産団体等への支援を行うことで、圏域の観光資源の魅力が増し、交流人口の拡大に繋がる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	32,555	32,325	30,628	30,628	30,628	156,764
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、それぞれの地域の観光物産団体等を支援する。					

事業名	ジオパーク推進事業					事業実施市町村
						湯沢市
事業内容	近年、新たな観光資源や地域おこしの切り口として注目度が上がっている世界ジオパークの認定を目指し、啓蒙活動や資源調査など各種事業を実施する。					
効果	新たな観光資源や地域おこし的手段であるジオパークについて、平成24年に日本ジオパークの認定を受けており、さらに世界ジオパークの認定を受けることにより、圏域全体の魅力向上と交流人口の拡大を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	34,100	47,633	47,633	47,633	47,633	224,632
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての魅力向上のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	湯沢市チャレンジ助成事業					事業実施市町村
						湯沢市
事業内容	湯沢市内の企業や団体等が実施する新商品開発や観光誘客に向けた新たな事業等について、費用を助成する。					
効果	湯沢市内で取り組まれる新たな産業振興策を支援することで、産業を活性化し、圏域全体の経済活性化を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	2,421	7,000	7,000	7,000	7,000	30,421
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての産業活性化のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	羽後町イベント推進事業					事業実施市町村
						羽後町
事業内容	羽後町で開催される観光及び地域活性化に寄与する様々なイベントについて、実施に要する経費に対し、補助を行う。					
効果	羽後町で魅力あるイベントを実施することで、圏域全体としての魅力向上と観光客の増加による地域活性化が図られる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	7,850	7,350	7,350	7,350	7,350	37,250
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての魅力向上のため、羽後町が事業を実施し、費用を負担する。					

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

### ウ 再生可能エネルギーの普及啓発事業

#### 【形成協定の内容】

圏域の豊かな自然を活用し、持続可能な社会を構築するため、木質バイオマス、地熱、太陽光、太陽熱、雪氷熱などの再生可能エネルギーを圏域内に普及させるため、圏域住民に対する普及啓発活動や導入支援事業などを実施する。

#### 【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
ペレットストーブ等新規設置台数	台 (累計)	—	65
再生可能エネルギー出力数	k w	28,956	70,956

※指標値出典：各市町村

事業名	事業実施市町村					
	再生可能エネルギー導入推進事業	湯沢市・羽後町・東成瀬村				
事業内容	住宅用太陽光発電システムやペレットストーブ等の設備設置費用への助成を行うとともに、再生可能エネルギーのさらなる導入推進を図るため、圏域内における再生可能エネルギーの普及啓発活動や事業化に向けた調査研究を行う。					
効果	国が目指している低炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーに対する住民意識を高めるための普及啓発活動や設備設置費用への助成等を実施することで、圏域内の再生可能エネルギーの導入が進む。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	1,900	1,800	1,800	800	800	7,100
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	普及啓発活動、設備設置費用の助成については、事業実施する市町村で費用を負担する。					

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

### (5) その他

#### ア 消防・防災体制の強化

##### 【形成協定の内容】

消防や防災体制など、大規模な事故や災害などへの体制を強化し、住む人が安全・安心に暮らせる住みよい圏域づくりを図る。

##### 【成果指標】

指標	現状 (H27)	目標 (H32)
消防庁舎建設	—	新庁舎稼働

指標値出典：湯沢雄勝広域市町村圏組合

事業名	広域消防庁舎の整備						事業実施市町村
							湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	消防・防災体制を強化し、住む人が安全・安心に暮らせる住みよい圏域づくりを図るため、湯沢雄勝広域消防庁舎の整備を行う。						
効果	緊急即応体制の整備による効率的かつ円滑な消防・救急活動及び防災拠点としての機能向上。						
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計	
活用する補助事業等							
各市町村の役割分担	広域圏組合の事業として、各市町村が費用を負担する。						

## イ 消費生活相談窓口の体制整備

## 【形成協定の内容】

圏域の消費生活に関する安全・安心を確保するため、圏域住民が安心して相談が受けられる体制づくり、消費者トラブルによる被害の未然防止及び被害の拡大防止に努める。

事業名	消費生活相談連携事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	各市町村の消費者相談窓口体制は維持しつつ、圏域住民が圏域内のどの窓口にも安心して相談できる体制づくりを進め、詐欺・悪質商法等の被害防止に努める。					
効果	プライバシー性の高い消費者相談において、他市町村の相談窓口の利用が可能となることで利便性が高まる。また、市町村域を越えて発生している消費者トラブルや被害の情報収集により、被害防止の啓発活動等に活用できる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	3,205	3,242	3,383	3,383	3,383	16,596
活用する補助事業等	消費者行政推進補助金					
各市町村の役割分担	各市町村の相談体制は維持しつつ、情報収集、啓発活動について市町村間で連携体制を構築する。					

2 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

ア 地域公共交通ネットワークの維持と利用促進事業

【形成協定の内容】

地域公共交通のネットワーク化を図り、利用者の利便性を向上させることにより、公共交通の利用を促進し、圏域内の交流の活性化を図る。

【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
路線バス乗車数 (西馬音内線・岩井川線)	人	73,062	65,800
※減少幅を抑制していくことを目標とする。			

指標値出典：羽後交通株式会社

事業名	事業実施市町村					
	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
事業内容	自家用車を自由に利用できない地域住民の生活に密接な生活バス路線の運行を確保するため、バス事業者への補助や代替交通としての乗合タクシーの運行などを行う。					
効果	生活バス路線の運行を維持することにより、自家用車を自由に利用できない地域住民の利便性を確保する。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	116,523	130,500	130,500	130,500	130,500	638,523
活用する補助事業等	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、マイタウン・バス運行費等補助金、生活バス路線維持費補助金、市町村負担額への特別交付税措置					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町・東成瀬村が事業を実施し、それぞれ費用を負担する。					

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	圏域内公共交通利便性向上事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	バスや鉄道など公共交通機関を利用する圏域住民や観光客等の移動手段と利便性の向上のため、関係団体と協力しながら、事業者や国、県への働きかけと共に、公共交通機関の利用促進事業を行う。					
効果	圏域内の公共交通機関であるバスや鉄道の利便性の向上を図り、圏域住民の移動手段の確保や交流人口の拡大を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	600	600	600	600	600	3,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行い、羽後町・東成瀬村の協力を得て、事業を実施する。費用は、それぞれが負担する。					

※雄湯郷ランド往復バスは、H28.10月再編で羽後交通路線として山田線と統合したため、生活バス路線運行対策事業に一本化し、事業としては削除する。

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

### (2) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

#### イ 圏域内のイベントや道の駅等を活用した地域生産物直販事業

##### 【形成協定の内容】

圏域内の農産物等を安心して消費できる体制を整えるとともに、鮮度や味、安全性をPRする。

##### 【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
産直施設新規設置数	件	—	2
産直施設販売額	百万円	201	367

指標値出典：各市町村

事業名	圏域内産直イベント参加交流事業						関係市町村名
							湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域内で開催される祭りや産直売イベントなどの情報を共有し、イベントに参加・交流することにより、圏域内の農産物等地域生産物のPRを行う。						
効果	圏域内の祭りやイベントで農産物等地域生産物のPRを行うことで、地産地消を推進する。						
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計	
	850	1,000	1,000	1,000	1,000	4,850	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行う。 羽後町・東成瀬村は情報提供などを行う。 各市町村がそれぞれのイベント等へ参加する。						

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	地産地消推進事業					関係市町村名
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域内の農産物等地域生産物の地産地消を推進するため、直販施設等の整備や運営、販売力強化に向けた取り組みを支援する。					
効果	圏域内の農産物の地産地消の推進を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	3,897	3,236	3,236	3,236	3,236	16,841
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行い、羽後町・東成瀬村の協力を得て、事業を実施する。					

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

### (3) 交流・移住促進

#### ア 定住・移住促進事業

##### 【形成協定の内容】

圏域への定住・移住を促進するため、連携して定住・移住促進等の取組を行う。

##### 【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
移住体験参加者数	人	13	76
移住世帯数※	世帯	—	20

指標値出典：各市町村

※市町村の窓口を通して移住した世帯

事業名	「空き家・空き地情報バンク」の構築					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域の「空き家・空き地情報バンク」の構築を図り、圏域の空き家・空き地情報の提供を行うとともに、相談体制の構築を図る。					
効果	圏域外住民の移住により、定住人口の増加が図られるとともに、空き家・空き地情報と併せ、圏域の優れた自然環境や景観、イベントなどを圏域外に広くPRすることにより、観光などの交流人口の増加や圏域に対するイメージアップを図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	4,388	512	512	512	512	6,436
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれ情報収集や情報提供を行い、相談体制を構築する。					

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	移住情報発信PR事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域への移住を促進するため、国、県の移住定住ポータルサイトにおける情報発信や、観光・物産PRと連携したPR事業、全国規模の移住相談セミナーへの参加、SNSを活用した情報発信事業等を行う。					
効果	潜在的な移住関心層や移住を考えている者に対し、圏域の情報や移住定住支援施策を紹介することで、移住のきっかけづくりを行い、より一層の移住促進が図られる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	465	915	915	915	915	4,125
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての移住促進を図るため、市町村が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	移住交流体験事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域への移住希望者向けに、「定住体験住宅」を活用した「移住交流体験事業」を行う。					
効果	移住希望者に生活を事前に体験してもらうことで、圏域に定住することに対する不安を解消してもらう。また、当施設の情報を県内外に発信することで、より一層の移住促進が図られる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	300	400	400	400	400	1,900
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての移住促進を図るため、各市町村が事業を実施し、費用を負担する。					

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	移住者居住環境整備事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域内に転入し、定住するUIJターン者等に対して、移住・定住のための各種助成事業を行う。					
効果	圏域へのUIJターン者等に対して支援制度を実施することで、圏域全体の移住定住促進と圏域の活性化が図られる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	7,700	9,300	9,300	9,300	9,300	44,900
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての定住促進を図るため、各市町村が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	定住促進支援事業					事業実施市町村
						羽後町
事業内容	分譲地を積極的に供給する事によって、定住促進を図るため、分譲地売買契約を締結し、居宅部 80㎡以上の住宅を建築し居住した人に助成を行う。					
効果	分譲地の定住促進者に対して助成制度を設置することで、圏域全体としての定住促進と圏域の活性化が図られる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	900	700	600	400	200	2,800
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての定住促進を図るため、羽後町が事業を実施し、費用を負担する。					

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	首都圏生協との連携事業					事業実施市町村
						湯沢市
事業内容	首都圏の生活協同組合と連携し、都市と農村との産地交流や、就農希望者に対する支援等を行い、最終的な自立による移住・定住の促進につなげていく。					
効果	産地交流による就農支援、都心部における農業関心層の就農を促すことで、外部人材の確保と担い手不足の解消を図るとともに、交流人口の増加、移住定住の促進による圏域の活性化を図る。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	582	543	900	900	900	3,825
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての定住促進を図るため、湯沢市が中心となって事業を実施する。					

## 3 圏域マネジメント能力の強化

## (1) 人材の確保

## ア 地域おこし協力隊等の募集事業

## 【形成協定の内容】

地域おこし協力隊の隊員募集等を連携して行い、圏域における外部人材の確保を行う。

## 【成果指標】

指標		単位	現状 (H27)	目標 (H32)
地域おこし協力隊	着任数	人	8	21
	任期後定着数	人	1	13

指標値出典：各市町村

事業名	地域おこし協力隊等圏域外人材募集事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	地域おこし協力隊等の圏域外人材の募集について、圏域を構成する市町村が協力して実施し、外部人材の確保を行う。					
効果	圏域を構成する市町村が協力して人材募集を行うことにより、外部人材の確保を効率的に行うことができ、圏域の地域力の維持につながる。					
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計
	255	355	355	355	355	1,675
活用する補助事業等	市町村負担額への特別交付税措置					
各市町村の役割分担	地域おこし協力隊等の圏域外人材の募集を行う市町村が主体となり募集活動を実施し、他の市町村は、自身のホームページへのリンクを行うなど、募集活動を支援する。					

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

イ 圏域をけん引する人材の育成及び確保

### 【形成協定の内容】

圏域全体の事業の円滑化を図るため、人材の育成及び専門的知識や広い見識を有する人材を確保する。

### 【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
地域づくりコーディネーター数	人	—	6

指標値出典：各市町村

事業名	圏域内人材育成確保事業						事業実施市町村
							湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域の地域づくりをけん引する人材を育成するため、セミナーやシンポジウムなどの企画立案や他団体が実施するセミナーなどの情報の発信を行う。 圏域内のまちづくり団体やNPO、企業等と情報交換を行い、専門知識を有する人材の情報収集を行い、人材バンクの登録を行う。						
効果	圏域の地域づくりをけん引する人材を育成するとともに、専門知識や技術を有する人材を把握しデータベースを構築することで、圏域の様々な分野で活用することができ、地域の活性化につながる。						
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が事業実施についての企画・調整を行う。 羽後町・東成瀬村は、情報提供など事業実施に協力する。 費用は、各市町村が協議の上、適切な割合で負担する。						

## 5. 将来像の実現に向けた具体的取組

### (2) 圏域内市町村職員の交流による能力強化

#### ア 職員の能力向上

##### 【形成協定の内容】

個性豊かな独自のまちづくりを進め、魅力ある圏域を形成するため、職員研修や人事交流等を実施し、職員の政策形成能力の養成や圏域マネジメント能力の強化並びに圏域職員間の一体感の醸成を図る。

##### 【成果指標】

指標	単位	現状 (H27)	目標 (H32)
職員自主研修数	人	15	85

指標値出典：各市町村

事業名	職員研修事業						事業実施市町村
							湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域を構成する市町村職員の能力向上を図るため、圏域内の共通の課題をテーマにした職員研修会を実施する。						
効果	圏域の市町村職員の交流を図るとともに、職員として必要な専門知識等を習得することができる。						
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計	
	0	100	100	100	100	400	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が事業実施についての企画・調整を行う。 羽後町・東成瀬村は、研修会への職員派遣など事業実施に協力する。						

5. 将来像の実現に向けた具体的取組

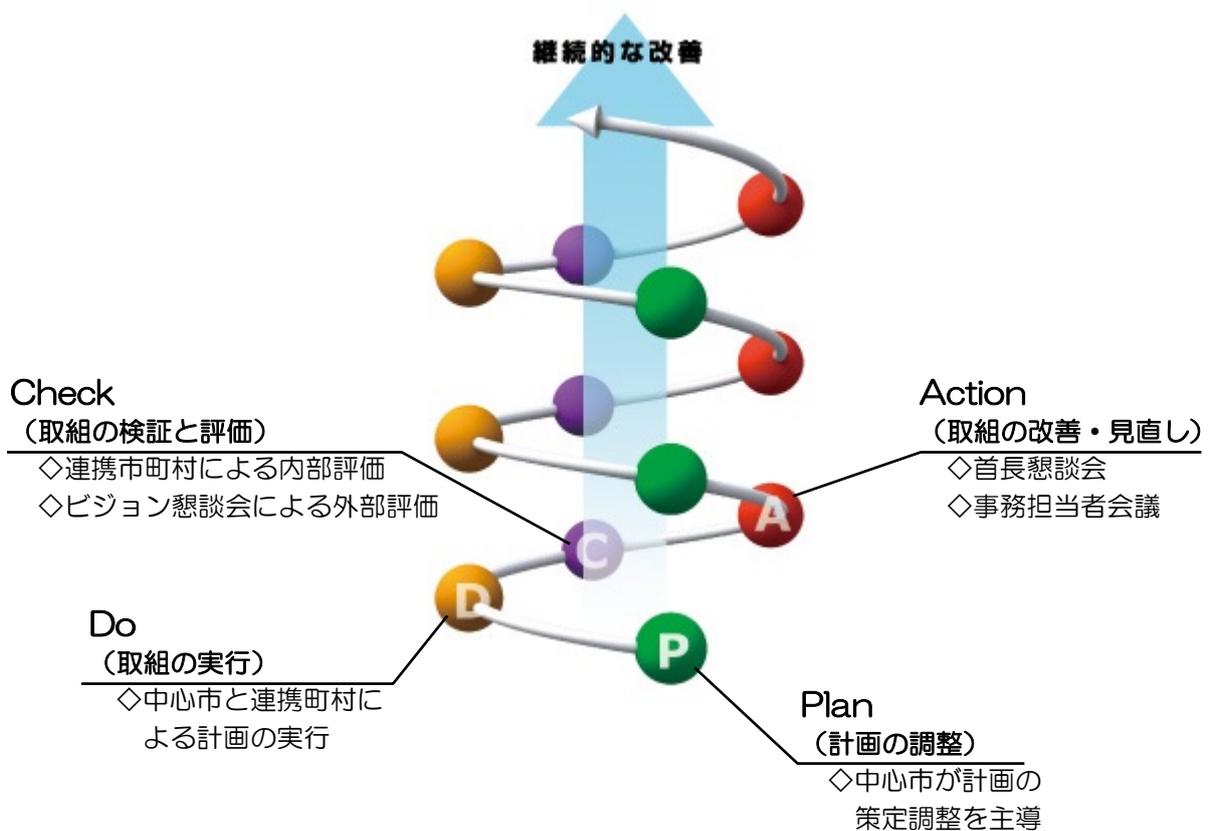
事業名	職員人事交流事業						事業実施市町村
							湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域を構成する市町村において協議のうえ、必要に応じて職員の人事交流を行う。						
効果	圏域を構成する市町村職員の相互理解を図るとともに、職員として必要な資質・能力の向上を図る。						
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	H32	計	
	265	265	265	265	265	1,325	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	関係市町村が協議のうえ、実施する。						

## 6. 取り組みの評価（PDCAサイクル）

### 6-1 評価と管理

将来像の実現に向けて各分野の取り組みをより効果的に実行するためには、進捗状況や成果を的確に把握、効果を検証し、次の取り組みへ反映させていくことが重要となります。

そのため、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを明確にし、継続性を確保しながら、取り組みの改善と進行管理を行います。



## 7. 資料編

### 7-1 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯

#### 【平成22年】

- ◇3月25日 湯沢市長が中心市宣言を行う。
- ◇11月12日 第1回湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会を開催。
- ◇12月20日 定住自立圏形成協定の締結について、湯沢市議会で議決。
- ◇12月22日 第2回湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会を開催。

#### 【平成23年】

- ◇1月17日 湯沢市と羽後町、東成瀬村とが、1対1で定住自立圏形成協定を締結。(湯沢雄勝地域定住自立圏形成協定合同調印式)
- ◇2月8日 第1回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇2月15日～3月7日 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン(案)について、パブリックコメントを実施。
- ◇3月24日 第2回湯沢雄勝定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇3月28日 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。

#### 【平成27年】

- ◇7月24日 第1回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇10月23日 第2回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。

#### 【平成28年】

- ◇1月18日～2月8日 第2次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン(案)について、パブリックコメントを実施。
- ◇1月28日 第3回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇3月25日 湯沢市と羽後町、東成瀬村とが、形成協定の一部を変更する協定を締結。
- ◇3月28日 第4回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇3月28日 第2次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。

## 7-2 中心市宣言書

## 中心市宣言

昭和30年代、日本が高度経済成長時代に入ると、農林業を主たる産業とする湯沢雄勝地域の人口は減少に転じ、以降一貫して減少し続けている。こうした中、旧湯沢市、稲川町、雄勝町、皆瀬村の4市町村は、行政規模の拡大による公的サービスの更なる充実と効率化を目指し、平成17年3月に新湯沢市を誕生させた。

しかしながら、日本の総人口も減少に転じる中、人口動態は今後も厳しい状況が見込まれ、本市の人口は、四半世紀後の平成47年には40%減少し、高齢化率も45%になると見込まれている。

その一方で、地方分権の進展により基礎自治体の責任範囲が拡大していくことは明白であり、今後、市町村の見識と行動力が一層求められることになる。

こうした中、人口の流出を抑え、魅力ある地域づくりを進めるには、本市単独ではなく、悩みをともにする周辺地域を含め、一体となって取組を進めていく必要がある。

本市、羽後町及び東成瀬村から成る湯沢雄勝地域は、近世における院内銀山の発見に伴う物資の生産、中継基地として、同一生活文化圏、経済圏を形成し、密接な関係を強固にしてきた。現在も、雄勝中央病院を中心とした同一の2次医療圏の中にあり、両町村の多くの高校生が本市に通学している。産業面でも、酒造、稲庭うどん、川連漆器、秋田仏壇など全国に名の通った特色ある地場産業に地域住民が従事し、商圏も本市を中心に形成されている。

行政面においては、限られた財源の有効活用と効率的な事務執行のため、一部事務組合や湯沢雄勝広域市町村圏組合を組織し、消防、救急、環境衛生、福祉の分野で共同の取組を行ってきた。

このようなことから、本市は、生活圏を共にする羽後町、東成瀬村と協働して地域の課題に取り組み、その解決を図るため、適切な役割分担のもと、一体となって定住自立圏を形成し、圏域内の住民に対し積極的に行政サービスを提供するとともに、民間サービスの確保に努め、圏域外の人々からも定住の選択肢となりうる魅力ある湯沢雄勝地域をつくっていくことを決意する。

よって本市は、定住自立圏構想に基づく中心市として、湯沢雄勝地域全体のマネジメントを担っていくことをここに宣言する。

平成22年3月25日

湯沢市長 齊藤光喜

## 7-3 懇談会要綱と委員

## 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会要綱

(設置)

第1条 湯沢雄勝地域における人口定住に必要な生活機能の確保による定住自立圏の形成に当たり、地域の将来像、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの策定に資するため、湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの策定及び変更に当たり、意見を述べ、又は提言を行う。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、定住自立圏形成協定に関連する分野の関係者等並びに羽後町及び東成瀬村から推薦された者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長1人を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は市長が招集するものとする。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成23年1月25日から施行する。

(経過措置)

2 第4条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後、最初に委嘱される委員の任期は、当該委嘱の日から平成24年3月31日までとする。

附 則（平成26年3月19日告示第29号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

## 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員

	分野	所属名等	氏名	備考
1	医療	湯沢市雄勝郡医師会会長	佐藤 政弘	
2	福祉	湯沢市社会福祉協議会事務局長	井上 勝	H29.2.22～
3	教育	東成瀬小学校PTA会長	佐々木 太	H29.2.22～
4	教育	湯沢市体育協会副会長	柿崎 清	H29.2.22～
5	教育	羽後町教育委員会 教育長職務代理者	石垣 長右衛門	副座長
6	産業振興	湯沢商工会議所会頭	和賀 幸雄	座長
7	産業振興	ゆざわ小町商工会副会長	兼子 賢一	
8	産業振興	こまち農業協同組合 代表理事組合長	井上 善蔵	
9	産業振興	湯沢市観光物産協会会長	高橋 弘隆	
10	産業振興	羽後町農業委員会会長	小野 浩二	
11	産業振興	うご農業協同組合 代表理事組合長	佐藤 虎雄	
12	産業振興	羽後町商工会会長	東海林 啓太	
13	産業振興	東成瀬村商工会副会長	古谷 秀克	
14	地域公共交通	羽後交通(株)湯沢営業所所長	細川 和彦	
15	知識経験	特定非営利活動法人 まちおこし結っこ 理事	寺田 純二	

(敬称略)

## オブザーバー

	団体名	備考
1	秋田県 雄勝地域振興局 総務企画部 地域企画課	
2	羽後町 企画商工課	
3	東成瀬村 企画商工課	
4	湯沢雄勝広域市町村圏組合事務局	

## 第二次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン

平成28年3月（平成29年3月改訂）

- 発行 湯沢市
- 編集 総務部企画課  
〒012-8501  
秋田県湯沢市佐竹町1番1号  
TEL : 0183-73-2113  
FAX : 0183-73-2117  
<http://www.city-yuzawa.jp/>